



政府統計



# 平成 24 年経済センサス - 活動調査 (確報)

## 産業横断的集計 (詳細編)

### 結果の概要

I	概況 .....	1
II	企業数、売上高及び付加価値額等の状況.....	3
	1. 企業数、売上高及び付加価値額.....	3
	2. 産業小分類別付加価値額.....	16
	3. 都道府県別売上高及び付加価値額.....	28
	4. 設備投資額 .....	31
	5. 電子商取引 .....	37
III	事業所数及び従業者数の状況.....	42
	1. 産業大分類別事業所数及び従業者数.....	42
	2. 開設時期別事業所数.....	47
	3. 出向・派遣従業者の有無別事業所数.....	51
	4. 都道府県別事業所数及び従業者数.....	56
	平成 24 年経済センサス - 活動調査の概要.....	59
	用語の解説.....	66
	集計及び公表予定 .....	71

平成 25 年 11 月 27 日

平成 26 年 2 月 26 日 改訂

総務省・経済産業省

## 利用上の注意

1. この「結果の概要」は、この度公表した確報集計（詳細編）結果に基づき作成したものであり、平成25年1月に公表した速報集計結果とは異なる場合がある。  
また、一部の数値を訂正したため、8月に公表した確報集計（基本編）とは異なる場合がある。
2. 調査は、以下に掲げる事業所を除く事業所・企業について行った。
  - ① 国及び地方公共団体の事業所
  - ② 日本標準産業分類大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
  - ③ 日本標準産業分類大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
  - ④ 日本標準産業分類大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
  - ⑤ 日本標準産業分類大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所
3. 売上（収入）金額、費用等の経理事項は平成23年1年間、経営組織、従業者数等の経理事項以外の事項は平成24年2月1日現在の数値である。
4. 売上（収入）金額は、以下の産業においては、事業所単位の把握ができないため、全産業に係る集計は企業等に関する集計で行った。  
「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」及び「宗教」
5. 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計した。
6. 売上（収入）金額等一部の項目については、必要な事項の数値が得られた事業所（企業）を対象として集計した。
7. 調査票の欠測値や記入内容の矛盾などについて精査し、平成21年経済センサス基礎調査等を基に補足訂正を行った上で結果表として集計した。
8. 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。なお、比率は、小数点以下第2位で四捨五入した。  
該当数字がないもの及び分母が0のため計算できないものは「－」とした。また、増減は、数値がマイナスのものは「▲」、プラスのものは「+」で表した。  
「x」は、集計対象となる事業所（企業）が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。また、集計対象が3以上の事業所（企業）に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所（企業）の数値が合計との差引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

## I 概況

我が国の企業等（※1）の数は412万8215企業（平成21年経済センサス - 基礎調査（※2）と比べると▲7.9%）、売上（収入）金額（以下「売上高」という。）は1335兆5083億円、付加価値額（※3）は244兆6672億円となっている（表I-1）。

事業所数は576万8489事業所（同▲6.9%）、従業者数は5583万7千人（同▲4.5%）となっている（表I-2）。

※1 事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）及び個人経営の事業所をいう。以下「企業」という。

※2 平成21年7月1日に実施。以下「21年基礎調査」という。

※3 本調査における付加価値額は、以下の計算式を用いている（詳細は用語の解説を参照）。

付加価値額＝売上高－（費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費））＋給与総額＋租税公課

表 I - 1 産業大分類別企業数、売上高及び付加価値額

産業大分類	企業数				売上高			付加価値額		
	21年	24年	増減率 (%)	合計に占める割合 (%)	(百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業当たり売上高 (万円)	(百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業当たり付加価値額 (万円)
合計	4,480,753	4,128,215	▲ 7.9	100.0	1,335,508,287	100.0	37,618	244,667,152	100.0	6,892
農林漁業 (個人経営を除く)	25,738	24,616	▲ 4.4	0.6	3,884,692	0.3	17,304	884,674	0.4	3,941
鉱業、採石業、砂利採取業	2,187	1,766	▲ 19.3	0.0	714,500	0.1	44,994	140,304	0.1	8,835
建設業	520,473	468,199	▲ 10.0	11.3	83,384,100	6.2	20,626	15,593,241	6.4	3,857
製造業	450,966	434,130	▲ 3.7	10.5	343,085,349	25.7	89,294	56,465,853	23.1	14,696
電気・ガス・熱供給・水道業	922	759	▲ 17.7	0.0	21,871,668	1.6	3,142,481	2,801,774	1.1	402,554
情報通信業	51,576	45,440	▲ 11.9	1.1	47,616,605	3.6	126,478	12,895,501	5.3	34,253
運輸業、郵便業	82,970	75,783	▲ 8.7	1.8	54,971,022	4.1	83,455	14,291,100	5.8	21,696
卸売業、小売業	1,059,676	930,073	▲ 12.2	22.5	415,122,173	31.1	50,217	45,497,713	18.6	5,504
金融業、保険業	37,529	32,419	▲ 13.6	0.8	113,927,926	8.5	408,212	18,530,797	7.6	66,397
不動産業、物品賃貸業	356,486	329,449	▲ 7.6	8.0	35,663,570	2.7	12,778	8,367,744	3.4	2,998
学術研究、専門・技術サービス業	209,160	192,062	▲ 8.2	4.7	28,905,972	2.2	17,656	10,686,737	4.4	6,528
宿泊業、飲食サービス業	606,517	545,801	▲ 10.0	13.2	19,980,711	1.5	4,733	7,369,226	3.0	1,746
生活関連サービス業、娯楽業	407,667	385,997	▲ 5.3	9.4	37,313,822	2.8	11,242	6,389,390	2.6	1,925
教育、学習支援業	122,497	116,051	▲ 5.3	2.8	13,919,827	1.0	13,789	6,599,395	2.7	6,537
医療、福祉	272,217	276,972	▲ 1.7	6.7	74,537,763	5.6	30,854	24,142,922	9.9	9,994
複合サービス事業	6,923	6,469	▲ 6.6	0.2	7,474,813	0.6	121,819	2,357,739	1.0	38,425
サービス業 (他に分類されないもの)	267,249	262,229	▲ 1.9	6.4	33,133,774	2.5	14,200	11,653,042	4.8	4,994

注：「売上高」、「1企業当たり売上高」、「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表 I - 2 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数				従業者数				
	21年	24年	増減率 (%)	合計に占める割合 (%)	21年 (人)	24年 (人)	増減率 (%)	合計に占める割合 (%)	1事業所当たり従業者数 (人)
総計	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	-	-	-	-	-	-
合計	5,886,193	5,453,635	▲ 7.3	100.0	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	100.0	10.2
農林漁業 (個人経営を除く)	32,307	30,717	▲ 4.9	0.6	377,595	356,215	▲ 5.7	0.6	11.6
鉱業、採石業、砂利採取業	2,915	2,286	▲ 21.6	0.0	30,684	21,427	▲ 30.2	0.0	9.4
建設業	583,616	525,457	▲ 10.0	9.6	4,320,444	3,876,621	▲ 10.3	6.9	7.4
製造業	536,658	493,380	▲ 8.1	9.0	9,826,839	9,247,717	▲ 5.9	16.6	18.7
電気・ガス・熱供給・水道業	4,199	3,935	▲ 6.3	0.1	210,533	201,426	▲ 4.3	0.4	51.2
情報通信業	77,900	67,204	▲ 13.7	1.2	1,724,414	1,627,310	▲ 5.6	2.9	24.2
運輸業、郵便業	147,611	135,468	▲ 8.2	2.5	3,571,963	3,301,682	▲ 7.6	5.9	24.4
卸売業、小売業	1,555,333	1,405,021	▲ 9.7	25.8	12,695,832	11,746,468	▲ 7.5	21.0	8.4
金融業、保険業	91,888	88,831	▲ 3.3	1.6	1,587,909	1,589,449	▲ 0.1	2.8	17.9
不動産業、物品賃貸業	407,793	379,719	▲ 6.9	7.0	1,546,688	1,473,840	▲ 4.7	2.6	3.9
学術研究、専門・技術サービス業	239,969	219,470	▲ 8.5	4.0	1,781,721	1,663,790	▲ 6.6	3.0	7.6
宿泊業、飲食サービス業	778,048	711,733	▲ 8.5	13.1	5,700,699	5,420,832	▲ 4.9	9.7	7.6
生活関連サービス業、娯楽業	509,966	480,617	▲ 5.8	8.8	2,713,386	2,545,797	▲ 6.2	4.6	5.3
教育、学習支援業	168,172	161,287	▲ 4.1	3.0	1,725,610	1,721,559	▲ 0.2	3.1	10.7
医療、福祉	344,071	358,997	▲ 4.3	6.6	5,629,966	6,178,938	▲ 9.8	11.1	17.2
複合サービス事業	38,586	33,357	▲ 13.6	0.6	406,920	342,426	▲ 15.8	0.6	10.3
サービス業 (他に分類されないもの)	367,161	356,156	▲ 3.0	6.5	4,590,926	4,521,755	▲ 1.5	8.1	12.7

注：産業別の「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

## Ⅱ 企業数、売上高及び付加価値額等の状況

(「1、2、4、5」は企業に関する集計、「3」は事業所に関する集計)

### 1. 企業数、売上高及び付加価値額

#### (1) 産業大分類別の状況

ア 産業大分類別に企業数をみると、「卸売業，小売業」が93万73企業（全産業の22.5%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が54万5801企業（同13.2%）、「建設業」が46万8199企業（同11.3%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めている（表Ⅰ－1、図Ⅱ－1）。

イ 売上高をみると、「卸売業，小売業」が415兆1222億円（全産業の31.1%）と最も多く、次いで「製造業」が343兆853億円（同25.7%）、「金融業，保険業」が113兆9279億円（同8.5%）などとなっており、上位3産業で全産業の6割強を占めている（表Ⅰ－1、図Ⅱ－1）。

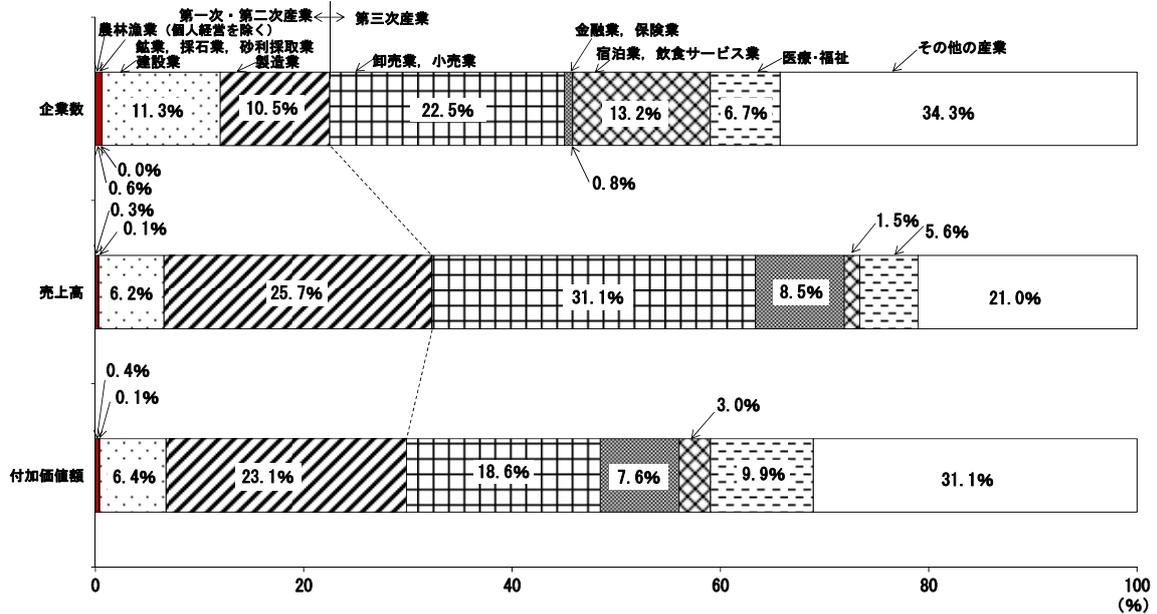
ウ 1企業当たり売上高をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が314億2481万円と最も多く、次いで「金融業，保険業」が40億8212万円、「情報通信業」が12億6478万円などとなっている（表Ⅰ－1）。

エ 付加価値額をみると、「製造業」が56兆4659億円（全産業の23.1%）と最も多く、次いで「卸売業，小売業」が45兆4977億円（同18.6%）、「医療，福祉」が24兆1429億円（同9.9%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割強を占めている。また、第三次産業（※）で全産業の70.1%を占めている（表Ⅰ－1、図Ⅱ－1）。

※ 日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「卸売業，小売業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」をいう。

オ 1企業当たり付加価値額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が40億2554万円と最も多く、次いで「金融業，保険業」が6億6397万円、「複合サービス事業」が3億8425万円などとなっている（表Ⅰ－1）。

図Ⅱ－１ 産業大分類別企業数、売上高及び付加価値額の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」の計である。

注2：「売上高」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(2) 資本金階級別の状況

会社企業について、資本金階級別に企業数をみると、「資本金 300～500 万円未満」が 60 万 9711 企業（資本金階級別の合計に占める割合 37.4%）と最も多く、次いで「資本金 1000～3000 万円未満」が 58 万 7021 企業（同 36.0%）、「資本金 500～1000 万円未満」が 21 万 4636 企業（同 13.2%）などとなっており、資本金 3000 万円未満の企業が合計の約 9 割となっている。

また、売上高及び付加価値額をみると、「資本金 1 億円以上」がそれぞれ 761 兆 4971 億円（同 66.3%）、110 兆 5091 億円（同 56.8%）と最も多くなっている（表 II-1、図 II-2）。

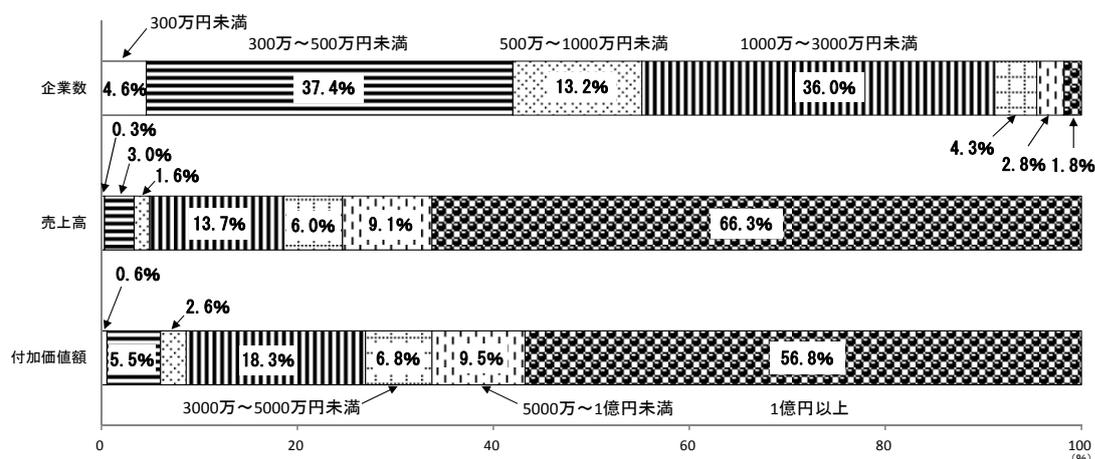
表 II-1 資本金階級別企業数、売上高及び付加価値額（会社企業）

資本金階級	企業数	合計に占める割合 (%)	売上高 (百万円)	合計に占める割合 (%)	付加価値額 (百万円)	合計に占める割合 (%)
合計	1,630,082	100.0	1,149,058,698	100.0	194,632,028	100.0
300万円未満	74,885	4.6	3,816,643	0.3	1,110,645	0.6
300～500万円未満	609,711	37.4	34,562,357	3.0	10,653,803	5.5
500～1000万円未満	214,636	13.2	18,165,618	1.6	5,089,017	2.6
1000～3000万円未満	587,021	36.0	157,478,054	13.7	35,620,414	18.3
3000～5000万円未満	69,905	4.3	68,573,307	6.0	13,201,392	6.8
5000～1億円未満	45,294	2.8	104,965,668	9.1	18,447,647	9.5
1億円以上	28,630	1.8	761,497,051	66.3	110,509,110	56.8

注1：「企業数」、「売上高」及び「付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「会社企業」に限る。

図 II-2 資本金階級別企業数、売上高及び付加価値額の構成比（会社企業）



注1：「企業数」、「売上高」及び「付加価値額」はそれぞれ必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「会社企業」に限る。

(3) 企業が有する事業所数別（単一・複数別）（※）付加価値額の状況

ア 単一・複数別に付加価値額をみると、「単一事業所企業」が73兆6717億円（全企業の30.1%）、「複数事業所企業」が170兆9955億円（同69.9%）となっている（表Ⅱ-2）。

※ 「単独事業所の企業」と「国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業」の別をいう。以下、「単一事業所企業」と「複数事業所企業」という。

表Ⅱ-2 単一・複数別企業数及び付加価値額

単一・複数	企業数		従業者数 (人)		付加価値額 (百万円)	合計に 占める 割合 (%)	1企業 当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人 当たり 付加価値額 (万円)
	企業数	合計に 占める 割合 (%)	従業者数 (人)	合計に 占める 割合 (%)				
合計	4,128,215	100.0	53,485,697	100.0	244,667,152	100.0	6,892	502
単一事業所企業	3,855,672	93.4	22,494,458	42.1	73,671,699	30.1	2,231	378
複数事業所企業	272,543	6.6	30,991,239	57.9	170,995,453	69.9	68,987	584

注：「付加価値額」、「1企業当たり付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 1企業当たり付加価値額をみると、「単一事業所企業」が2231万円、「複数事業所企業」が6億8987万円となっている。

産業小分類別にみると、「単一事業所企業」は「石油精製業」、「非鉄金属第1次製錬・精製業」、「銀行業」、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」、「その他の非預金信用機関」などで多くなっており、「複数事業所企業」は「たばこ製造業」、「生命保険業」、「郵便業（信書便事業を含む）」、「郵便局・郵便局受託業」、「銀行業」などで多くなっている（表Ⅱ-3、表Ⅱ-4）。

表Ⅱ－３ 産業小分類別単一事業所企業における1企業当たり付加価値額の多い産業  
(上位10産業)

順位	産業小分類	企業数	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		1企業当たり付加価値額 (万円)	
				単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
				—	全産業	4,128,215	244,667,152
1	171 石油精製業	47	512,368	15.0	85.0	640,242	1,404,965
2	231 非鉄金属第1次製錬・精製業	67	287,173	28.6	71.4	315,669	683,663
3	62A 銀行業	144	7,230,491	X	X	X	X
4	859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	2,760	2,999,674	90.3	9.7	160,291	32,965
5	649 その他の非預金信用機関	270	296,364	97.3	2.7	143,483	21,522
6	173 コークス製造業	9	38,084	14.2	85.8	135,325	653,440
7	221 製鉄業	30	288,215	3.7	96.3	132,188	2,135,692
8	632 農林水産金融業	92	313,264	18.4	81.6	128,160	580,891
9	816 高等教育機関	816	4,058,734	4.3	95.7	107,431	631,833
10	561 百貨店、総合スーパー	131	1,436,761	1.5	98.5	101,129	1,374,295

注：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表Ⅱ－４ 産業小分類別複数事業所企業における1企業当たり付加価値額の多い産業  
(上位10産業)

順位	産業小分類	企業数	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		1企業当たり付加価値額 (万円)	
				単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
				—	全産業	4,128,215	244,667,152
1	105 たばこ製造業	1	X	—	X	—	X
2	671 生命保険業	52	4,103,383	0.1	99.9	67,400	14,633,271
3	491 郵便業(信書便事業を含む)	45	929,868	0.1	99.9	2,306	13,272,957
4	86A 郵便局・郵便局受託業	3,569	684,949	2.2	97.8	445	7,443,633
5	62A 銀行業	144	7,230,491	X	X	X	X
6	372 移動電気通信業	66	2,678,378	0.2	99.8	44,809	5,346,898
7	331 電気業	150	1,923,285	2.8	97.2	55,867	4,671,340
8	672 損害保険業	113	925,074	1.2	98.8	15,800	3,150,683
9	191 タイヤ・チューブ製造業	70	316,487	1.6	98.4	11,766	2,223,636
10	221 製鉄業	30	288,215	3.7	96.3	132,188	2,135,692

注：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

ウ 従業者1人当たり付加価値額をみると、「単一事業所企業」が378万円、「複数事業所企業」が584万円となっている。

産業小分類別にみると、「単一事業所企業」は「その他の非預金信用機関」、「その他の社会保険・社会福祉・介護事業」、「石油精製業」、「非鉄金属第1次製錬・精製業」、「電気業」などで多くなっており、「複数事業所企業」は「移動電気通信業」、「コークス製造業」、「補助的金融業、金融附帯業」、「石油精製業」、「農林水産金融業」などで多くなっている（表Ⅱ-5、表Ⅱ-6）。

表Ⅱ-5 産業小分類別単一事業所企業における従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		従業者1人当たり 付加価値額 (万円)	
			単一事業所 企業	複数 事業所 企業	単一事業所 企業	複数 事業所 企業
			—	全産業	244,667,152	30.1
1	649 その他の非預金信用機関	296,364	97.3	2.7	14,299	51
2	859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	2,999,674	90.3	9.7	7,503	263
3	171 石油精製業	512,368	15.0	85.0	4,089	3,285
4	231 非鉄金属第1次製錬・精製業	287,173	28.6	71.4	3,758	1,211
5	331 電気業	1,923,285	2.8	97.2	3,697	1,312
6	651 金融商品取引業	1,106,649	40.3	59.7	3,413	924
7	673 共済事業・少額短期保険業	864,276	30.1	69.9	2,953	2,676
8	661 補助的金融業、金融附帯業	918,163	14.8	85.2	2,410	4,898
9	351 熱供給業	34,587	40.9	59.1	2,326	1,444
10	461 航空運送業	497,707	3.7	96.3	2,163	1,134

注：「付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表Ⅱ－6 産業小分類別複数事業所企業における従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合 (%)		従業者1人当たり 付加価値額 (万円)	
			単一 事業所 企業	複数 事業所 企業	単一 事業所 企業	複数 事業所 企業
			—	全産業	244,667,152	30.1
1	372 移動電気通信業	2,678,378	0.2	99.8	1,760	6,806
2	173 コークス製造業	38,084	14.2	85.8	1,686	4,898
3	661 補助的金融業, 金融附帯業	918,163	14.8	85.2	2,410	4,898
4	171 石油精製業	512,368	15.0	85.0	4,089	3,285
5	632 農林水産金融業	313,264	18.4	81.6	2,046	2,881
6	728 経営コンサルタント業, 純粋持株会社	3,464,720	21.3	78.7	1,630	2,750
7	673 共済事業・少額短期保険業	864,276	30.1	69.9	2,953	2,676
8	053 原油・天然ガス鉱業	40,812	1.0	99.0	1,010	2,307
9	341 ガス業	775,185	3.1	96.9	774	2,248
10	485 運輸施設提供業	363,371	5.1	94.9	848	2,077

注：「付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(4) 国内支所の分布範囲別(※)付加価値額の状況

ア 県内・県外別に付加価値額をみると、「県内」が33兆4946億円(国内複数事業所企業の19.6%)、「県外」が135兆1741億円(同79.1%)となっている(表Ⅱ-7)。

※ 「県内」とは、本所の所在する都道府県内に支所の全てが所在するものをいう。「県外」とは、本所の所在する都道府県外に支所が所在するものをいう。

表Ⅱ-7 国内複数事業所企業の県内・県外別企業数及び付加価値額

県内・県外	企業数	付加価値額 (百万円)	合計に占める 割合 (%)	1企業当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人当たり 付加価値額 (万円)
合計	272,321	170,911,112	100.0	69,014	584
県内	168,141	33,494,621	19.6	22,046	413
県外	89,138	135,174,083	79.1	165,787	648

注1：合計には県内・県外別が不詳の数を含むため、県内と県外の計と合計は一致しない。

注2：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 1企業当たり付加価値額をみると、「県内」が2億2046万円、「県外」が16億5787万円となっている。

産業中分類別にみると、「県内」は「銀行業」、「補助的金融業等」、「協同組織金融業」、「協同組合(他に分類されないもの)」、「電気業」などで多くなっており、「県外」は「郵便業(信書便事業を含む)」、「郵便局」、「電気業」、「銀行業」、「鉄道業」などで多くなっている(表Ⅱ-8、表Ⅱ-9)。

表Ⅱ－８ 産業中分類別県内における1企業当たり付加価値額の多い産業  
(上位10産業)

順位	産業中分類	企業数	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		1企業当たり付加価値額 (万円)	
				県内	県外	県内	県外
一	全産業	272,321	170,911,112	19.6	79.1	22,046	165,787
1	62 銀行業	128	X	X	X	X	X
2	66 補助的金融業等	148	801,138	25.5	74.2	345,878	792,859
3	63 協同組織金融業	455	1,588,946	52.7	47.1	233,103	822,438
4	87 協同組合(他に分類されないもの)	1,037	1,625,158	95.3	4.6	155,527	324,335
5	33 電気業	42	1,868,536	0.5	99.6	144,683	6,204,033
6	56 各種商品小売業	161	1,501,063	8.7	91.2	136,407	2,489,344
7	81 学校教育	2,105	4,477,331	43.6	55.8	120,895	641,686
8	34 ガス業	91	751,125	10.2	89.7	120,045	2,807,529
9	42 鉄道業	187	2,755,814	4.7	95.3	102,614	4,529,469
10	38 放送業	298	734,153	8.5	90.6	85,453	313,810

注:「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表Ⅱ－９ 産業中分類別県外における1企業当たり付加価値額の多い産業  
(上位10産業)

順位	産業中分類	企業数	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		1企業当たり付加価値額 (万円)	
				県内	県外	県内	県外
一	全産業	272,321	170,911,112	19.6	79.1	22,046	165,787
1	49 郵便業(信書便事業を含む)	7	929,106	0.0	100.0	7,600	46,439,450
2	86 郵便局	9	669,928	0.0	100.0	3,660	16,743,625
3	33 電気業	42	1,868,536	0.5	99.6	144,683	6,204,033
4	62 銀行業	128	X	X	X	X	X
5	42 鉄道業	187	2,755,814	4.7	95.3	102,614	4,529,469
6	34 ガス業	91	751,125	10.2	89.7	120,045	2,807,529
7	56 各種商品小売業	161	1,501,063	8.7	91.2	136,407	2,489,344
8	37 通信業	385	4,129,789	2.8	97.2	82,954	2,267,938
9	46 航空運輸業	52	492,439	0.6	96.5	37,588	1,250,016
10	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	1,561	5,961,768	9.3	90.0	68,304	1,016,350

注:「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

また、「県内」と「県外」における1企業当たり付加価値額を比べると、「郵便業（信書便事業を含む）」、「郵便局」、「電気業」、「銀行業」、「鉄道業」などで「県外」と「県内」の差が大きくなっている（表Ⅱ－10）。

表Ⅱ－10 産業中分類、県内・県外別1企業当たり付加価値額における  
県内と県外の差の大きい産業（上位10産業）

順位	産業中分類	企業数	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合 (%)		1企業当たり付加価値額 (万円)		
				県内	県外	県内	県外	県内と県外の差 (県外－県内)
—	全産業	272,321	170,911,112	19.6	79.1	22,046	165,787	143,740
1	49 郵便業(信書便事業を含む)	7	929,106	0.0	100.0	7,600	46,439,450	46,431,850
2	86 郵便局	9	669,928	0.0	100.0	3,660	16,743,625	16,739,965
3	33 電気業	42	1,868,536	0.5	99.6	144,683	6,204,033	6,059,350
4	62 銀行業	128	X	X	X	X	X	X
5	42 鉄道業	187	2,755,814	4.7	95.3	102,614	4,529,469	4,426,855
6	34 ガス業	91	751,125	10.2	89.7	120,045	2,807,529	2,687,484
7	56 各種商品小売業	161	1,501,063	8.7	91.2	136,407	2,489,344	2,352,936
8	37 通信業	385	4,129,789	2.8	97.2	82,954	2,267,938	2,184,984
9	46 航空運輸業	52	492,439	0.6	96.5	37,588	1,250,016	1,212,428
10	67 保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)	1,561	5,961,768	9.3	90.0	68,304	1,016,350	948,046

注：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

ウ 従業者1人当たり付加価値額をみると、「県内」が413万円、「県外」が648万円となっている。

産業中分類別にみると、「県内」は「補助的金融業等」、「専門サービス業（他に分類されないもの）」、「電気業」、「保険業（保険媒介代理業，保険サービス業を含む）」、「熱供給業」などで多くなっており、「県外」は「補助的金融業等」、「通信業」、「石油製品・石炭製品製造業」、「ガス業」、「銀行業」などで多くなっている（表Ⅱ－11、表Ⅱ－12）。

表Ⅱ－11 産業中分類別県内における従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業中分類	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合(%)		従業者1人当たり 付加価値額 (万円)	
			県内	県外	県内	県外
			—	全産業	170,911,112	19.6
1	66 補助的金融業等	801,138	25.5	74.2	3,308	4,745
2	72 専門サービス業(他に分類されないもの)	3,374,132	15.3	77.5	2,624	1,653
3	33 電気業	1,868,536	0.5	99.6	2,502	1,311
4	67 保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	5,961,768	9.3	90.0	2,196	1,113
5	35 熱供給業	20,445	30.8	66.0	1,570	1,351
6	38 放送業	734,153	8.5	90.6	1,304	1,271
7	65 金融商品取引業, 商品先物取引業	676,529	4.9	94.9	1,242	904
8	17 石油製品・石炭製品製造業	513,641	2.9	97.0	1,001	2,746
9	34 ガス業	751,125	10.2	89.7	990	2,630
10	23 非鉄金属製造業	898,760	12.0	87.6	860	804

注：「付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

表Ⅱ－１２ 産業中分類別県外における従業者１人当たり付加価値額の多い産業  
(上位 10 産業)

順位	産業中分類	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合 (%)		従業者1人当たり 付加価値額 (万円)	
			県内	県外	県内	県外
			—	全産業	170,911,112	19.6
1	66 補助的金融業等	801,138	25.5	74.2	3,308	4,745
2	37 通信業	4,129,789	2.8	97.2	743	2,770
3	17 石油製品・石炭製品製造業	513,641	2.9	97.0	1,001	2,746
4	34 ガス業	751,125	10.2	89.7	990	2,630
5	62 銀行業	X	X	X	X	X
6	72 専門サービス業(他に分類されないもの)	3,374,132	15.3	77.5	2,624	1,653
7	40 インターネット附随サービス業	236,887	1.5	88.7	546	1,455
8	73 広告業	856,042	5.4	93.5	484	1,451
9	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	96,171	19.5	79.6	420	1,364
10	35 熱供給業	20,445	30.8	66.0	1,570	1,351

注: 「付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

また、「県内」と「県外」における従業者1人当たり付加価値額を比べると、「通信業」、「石油製品・石炭製品製造業」、「ガス業」、「補助的金融業等」、「広告業」などで「県外」と「県内」の差が大きくなっている（表Ⅱ－13）。

表Ⅱ－13 産業中分類、県内・県外別従業者1人当たり付加価値額における  
県内と県外の差の大きい産業（上位10産業）

順位	産業中分類	付加価値額 (百万円)	産業ごとの 付加価値額に 占める割合 (%)		従業者1人当たり付加価値額 (万円)		
			県内	県外	県内	県外	県内と県外の差 (県外－県内)
			—	全産業	170,911,112	19.6	79.1
1	37 通信業	4,129,789	2.8	97.2	743	2,770	2,027
2	17 石油製品・石炭製品製造業	513,641	2.9	97.0	1,001	2,746	1,745
3	34 ガス業	751,125	10.2	89.7	990	2,630	1,640
4	66 補助的金融業等	801,138	25.5	74.2	3,308	4,745	1,437
5	73 広告業	856,042	5.4	93.5	484	1,451	967
6	05 鉱業, 採石業, 砂利採取業	96,171	19.5	79.6	420	1,364	945
7	62 銀行業	X	X	X	X	X	X
8	40 インターネット附随サービス業	236,887	1.5	88.7	546	1,455	909
9	46 航空運輸業	492,439	0.6	96.5	226	1,080	854
10	53 建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	3,989,173	12.0	87.3	541	1,244	704

注：「付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

## 2. 産業小分類別付加価値額

### (1) 全産業における付加価値額の状況

ア 産業小分類別に付加価値額をみると、「病院」が8兆1700億円(全産業の3.3%)と最も多く、次いで「銀行業」が7兆2305億円(同3.0%)、「一般貨物自動車運送業」が5兆4572億円(同2.2%)などとなっている(表Ⅱ-14)。

表Ⅱ-14 産業小分類別企業数及び付加価値額の多い産業(上位50産業)

順位	産業小分類	企業数	付加価値額		1企業 当たり 付加価値額 (万円)
			合計に 占める 割合 (%)	(百万円)	
—	全産業	4,128,215	100.0	244,667,152	6,892
1	831 病院	6,007	0.1	8,169,988	148,951
2	62A 銀行業	144	0.0	7,230,491	5,164,636
3	441 一般貨物自動車運送業	34,386	0.8	5,457,207	18,292
4	391 ソフトウェア業	18,897	0.5	5,024,180	31,303
5	311 自動車・同附属品製造業	11,221	0.3	4,736,311	46,978
6	832 一般診療所	73,691	1.8	4,243,374	6,633
7	671 生命保険業	52	0.0	4,103,383	11,090,224
8	816 高等教育機関	816	0.0	4,058,734	523,033
9	854 老人福祉・介護事業	28,861	0.7	3,866,616	14,661
10	728 経営コンサルタント業、純粋持株会社	11,453	0.3	3,464,720	35,818
11	165 医薬品製造業	801	0.0	3,032,985	423,601
12	859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	2,760	0.1	2,999,674	116,628
13	064 建築工事業(木造建築工事業を除く)	46,275	1.1	2,899,102	7,103
14	581 各種食料品小売業	15,000	0.4	2,832,409	20,801
15	421 鉄道業	348	0.0	2,779,542	824,790
16	591 自動車小売業	55,447	1.3	2,737,608	6,009
17	372 移動電気通信業	66	0.0	2,678,378	4,390,784
18	543 電気機械器具卸売業	10,955	0.3	2,653,314	27,824
19	062 土木工事業(舗装工事業を除く)	70,870	1.7	2,526,621	3,898
20	929 他に分類されない事業サービス業	21,147	0.5	2,499,911	14,223
21	522 食料・飲料卸売業	22,838	0.6	2,457,369	12,157
22	589 その他の飲食料品小売業	100,311	2.4	2,408,655	2,690
23	603 医薬品・化粧品小売業	43,872	1.1	2,140,016	5,374
24	541 産業機械器具卸売業	18,917	0.5	2,087,264	12,876
25	691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)	38,939	0.9	2,043,963	6,221
26	762 専門料理店	129,400	3.1	2,035,478	1,953
27	806 遊戯場	10,972	0.3	1,943,190	24,169
28	331 電気業	150	0.0	1,923,285	1,393,685
29	521 農畜産物・水産物卸売業	29,410	0.7	1,909,687	7,241
30	081 電気工事業	48,295	1.2	1,781,913	4,224
31	922 建物サービス業	15,830	0.4	1,772,410	13,073
32	912 労働者派遣業	7,425	0.2	1,771,125	27,726
33	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	964	0.0	1,740,412	220,864
34	151 印刷業	24,437	0.6	1,682,207	7,936
35	871 農林水産業協同組合(他に分類されないもの)	1,513	0.0	1,649,457	111,828
36	559 他に分類されない卸売業	30,075	0.7	1,643,055	6,337
37	609 他に分類されない小売業	79,001	1.9	1,621,992	2,319
38	593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	36,296	0.9	1,540,324	4,761
39	163 有機化学工業製品製造業	752	0.0	1,525,264	228,675
40	552 医薬品・化粧品等卸売業	10,850	0.3	1,511,410	15,874
41	531 建築材料卸売業	23,757	0.6	1,483,403	7,021
42	099 その他の食料品製造業	16,837	0.4	1,456,206	9,728
43	692 貸家業、貸間業	159,554	3.9	1,455,430	1,055
44	532 化学製品卸売業	9,665	0.2	1,437,298	16,250
45	561 百貨店、総合スーパー	131	0.0	1,436,761	1,158,678
46	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	7,276	0.2	1,420,447	22,053
47	091 畜産食料品製造業	2,835	0.1	1,403,372	56,360
48	605 燃料小売業	28,491	0.7	1,396,832	5,337
49	833 歯科診療所	61,518	1.5	1,384,096	2,613
50	061 一般土木建築工事業	7,097	0.2	1,378,324	23,818

注:「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 1企業当たり付加価値額をみると、6892万円となっている。

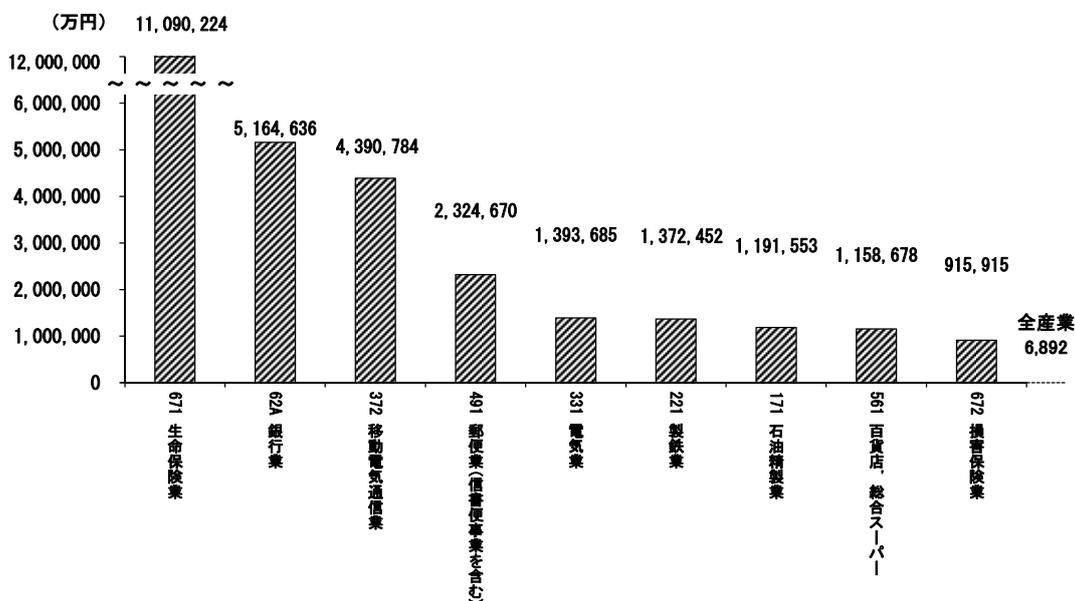
産業小分類別に1企業当たり付加価値額をみると、「たばこ製造業」が最も多く、次いで「生命保険業」が1109億224万円、「銀行業」が516億4636万円などとなっている（表Ⅱ－15、図Ⅱ－3）。

表Ⅱ－15 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	1企業 当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	全産業	6,892	502	—
1	105 たばこ製造業	X	X	—
2	671 生命保険業	11,090,224	1,235	27
3	62A 銀行業	5,164,636	1,656	16
4	372 移動電気通信業	4,390,784	6,770	1
5	491 郵便業(信書便事業を含む)	2,324,670	364	301
6	331 電気業	1,393,685	1,337	21
7	221 製鉄業	1,372,452	424	261
8	171 石油精製業	1,191,553	3,385	4
9	561 百貨店、総合スーパー	1,158,678	327	326
10	672 損害保険業	915,915	827	67

注：「1企業当たり付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ－3 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）



注：「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

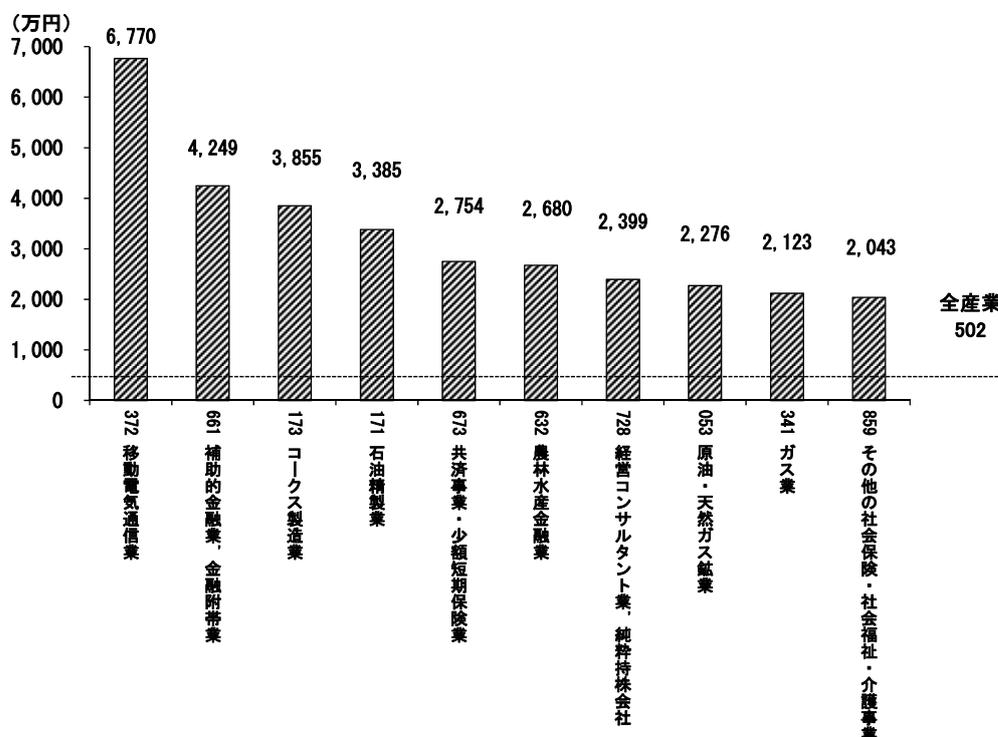
ウ 従業者1人当たり付加価値額をみると、「移動電気通信業」が6770万円と最も多く、次いで「補助的金融業、金融附帯業」が4249万円、「コークス製造業」が3855万円などとなっている（表Ⅱ－16、図Ⅱ－4）。

表Ⅱ－16 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	従業者1人 当たり 付加価値額 (万円)	1企業当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	全産業	502	6,892	—
1	372 移動電気通信業	6,770	4,390,784	4
2	661 補助的金融業、金融附帯業	4,249	234,824	24
3	173 コークス製造業	3,855	423,156	20
4	171 石油精製業	3,385	1,191,553	8
5	673 共済事業・少額短期保険業	2,754	131,749	33
6	632 農林水産金融業	2,680	351,982	21
7	728 経営コンサルタント業、純粋持株会社	2,399	35,818	76
8	053 原油・天然ガス鉱業	2,276	453,467	17
9	341 ガス業	2,123	423,598	19
10	859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業	2,043	116,628	38

注：「従業者1人当たり付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ－4 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）



注：「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(2) 製造業における付加価値額の状況

ア 製造業の付加価値額をみると、56兆4659億円となっている。

産業小分類別に付加価値額をみると、「自動車・同附属品製造業」が4兆7363億円（製造業全体の8.4%）と最も多く、次いで「医薬品製造業」が3兆330億円（同5.4%）、「通信機械器具・同関連機械器具製造業」が1兆7404億円（同3.1%）などとなっている（表Ⅱ-17）。

表Ⅱ-17 製造業における産業小分類別企業数及び付加価値額（上位50産業）

順位	産業小分類	企業数	付加価値額		1企業 当たり 付加価値額 (万円)
			合計に 占める 割合 (%)	(百万円)	
—	製造業計	434,130	100.0	56,465,853	14,696
1	311 自動車・同附属品製造業	11,221	2.6	4,736,311	46,978
2	165 医薬品製造業	801	0.2	3,032,985	423,601
3	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	964	0.2	1,740,412	220,864
4	151 印刷業	24,437	5.6	1,682,207	7,936
5	163 有機化学工業製品製造業	752	0.2	1,525,264	228,675
6	099 その他の食料品製造業	16,837	3.9	1,456,206	9,728
7	291 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	7,276	1.7	1,420,447	22,053
8	091 畜産食料品製造業	2,835	0.7	1,403,372	56,360
9	244 建設用・建築用金属製品製造業（製缶板金業を含む）	24,399	5.6	1,309,258	6,200
10	269 その他の生産用機械・同部分品製造業	12,915	3.0	995,425	8,551
11	266 金属加工機械製造業	13,177	3.0	956,269	8,010
12	097 パン・菓子製造業	8,181	1.9	946,987	13,136
13	259 その他のはん用機械・同部分品製造業	7,586	1.7	917,153	14,088
14	183 工業用プラスチック製品製造業	7,284	1.7	886,561	13,656
15	303 電子計算機・同附属装置製造業	891	0.2	881,628	119,624
16	292 産業用電気機械器具製造業	2,508	0.6	858,804	38,860
17	271 事務用機械器具製造業	677	0.2	802,352	135,076
18	253 一般産業用機械・装置製造業	4,346	1.0	778,080	21,132
19	169 その他の化学工業	1,158	0.3	698,474	69,156
20	281 電子デバイス製造業	545	0.1	691,787	152,376
21	313 船舶製造・修理業、船用機関製造業	3,445	0.8	679,248	22,507
22	092 水産食料品製造業	8,219	1.9	630,363	8,760
23	282 電子部品製造業	1,659	0.4	585,373	39,848
24	164 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	1,152	0.3	581,106	57,252
25	189 その他のプラスチック製品製造業	5,678	1.3	575,679	11,560
26	212 セメント・同製品製造業	4,645	1.1	548,064	12,890
27	246 金属被覆・彫刻業、熱処理業（ほうろう鉄器を除く）	9,200	2.1	543,458	6,604
28	182 プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革製造業	3,225	0.7	529,028	18,628
29	211 ガラス・同製品製造業	1,700	0.4	528,714	35,942
30	171 石油精製業	47	0.0	512,368	1,191,553
31	102 酒類製造業	1,955	0.5	508,716	28,106
32	252 ポンプ・圧縮機器製造業	2,296	0.5	508,394	24,608
33	274 医療用機械器具・医療用品製造業	2,299	0.5	501,585	25,670
34	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,250	0.3	501,457	45,546
35	193 ゴムベルト・ゴムホース・工業用ゴム製品製造業	3,202	0.7	495,803	17,384
36	329 他に分類されない製造業	13,546	3.1	491,714	4,356
37	267 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業	1,942	0.4	479,598	27,250
38	245 金属素形材製品製造業	7,230	1.7	477,123	7,251
39	166 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業	789	0.2	473,497	72,290
40	094 調味料製造業	2,602	0.6	458,703	19,470
41	262 建設機械・鉱山機械製造業	1,945	0.4	440,870	24,950
42	162 無機化学工業製品製造業	928	0.2	428,736	52,031
43	273 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	2,885	0.7	410,525	16,258
44	145 紙製容器製造業	5,756	1.3	409,936	7,961
45	289 その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,750	0.6	409,125	16,365
46	116 外衣・シャツ製造業（和式を除く）	13,366	3.1	404,505	3,421
47	265 基礎素材産業用機械製造業	2,490	0.6	394,767	18,234
48	131 家具製造業	8,873	2.0	385,994	4,898
49	284 電子回路製造業	1,934	0.4	377,112	21,963
50	243 暖房装置・配管工事用附属品製造業	1,841	0.4	373,600	23,176

注：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

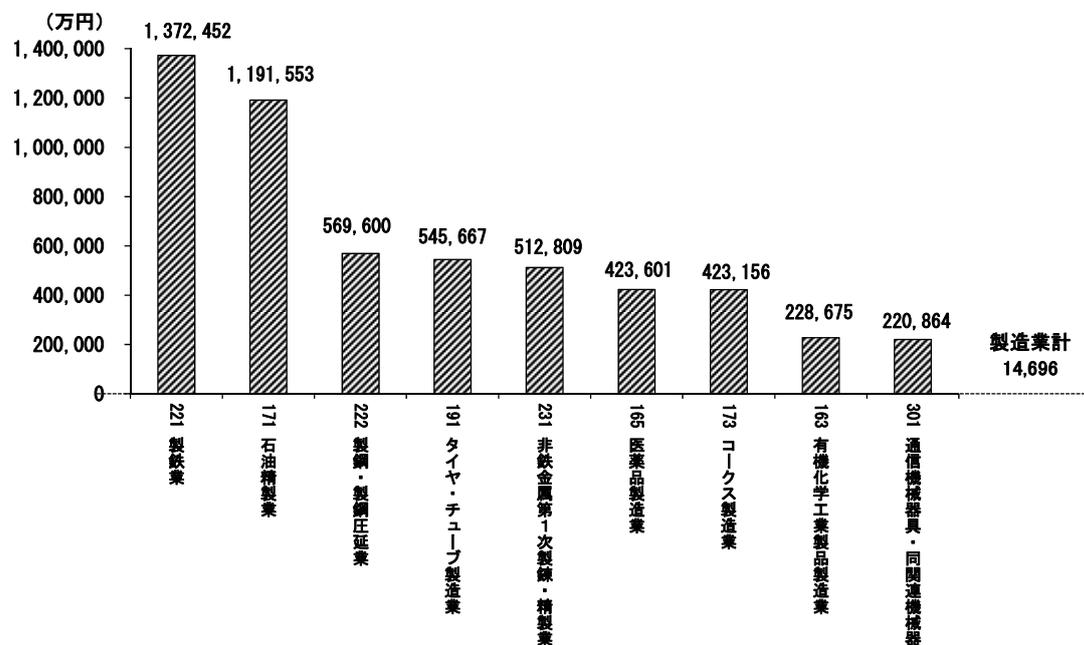
イ 製造業の1企業当たり付加価値額をみると、1億4696万円となっている。  
 産業小分類別に1企業当たり付加価値額をみると、「たばこ製造業」が最も多く、次いで「製鉄業」が137億2452万円、「石油精製業」が119億1553万円などとなっている（表Ⅱ－18、図Ⅱ－5）。

表Ⅱ－18 産業小分類別1企業当たり付加価値額（上位10産業）

順位	産業小分類	1企業 当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	製造業計	14,696	607	—
1	105 たばこ製造業	X	X	3
2	221 製鉄業	1,372,452	424	118
3	171 石油精製業	1,191,553	3,385	2
4	222 製鋼・製鋼圧延業	569,600	1,057	9
5	191 タイヤ・チューブ製造業	545,667	843	23
6	231 非鉄金属第1次製錬・精製業	512,809	1,502	4
7	165 医薬品製造業	423,601	1,447	5
8	173 コークス製造業	423,156	3,855	1
9	163 有機化学工業製品製造業	228,675	1,230	7
10	301 通信機械器具・同関連機械器具製造業	220,864	694	50

注：「1企業当たり付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ－5 産業小分類別1企業当たり付加価値額（上位10産業）



注：「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

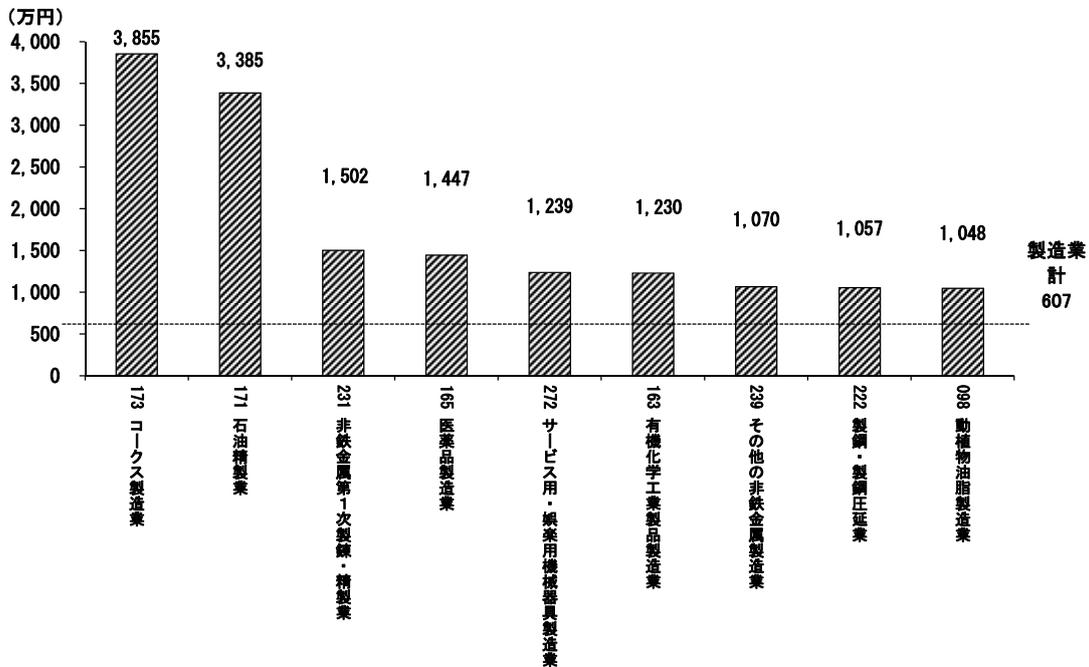
ウ 製造業の従業者1人当たり付加価値額をみると、607万円となっている。  
 産業小分類別に従業者1人当たり付加価値額をみると、「コークス製造業」が3855万円と最も多く、次いで「石油精製業」が3385万円などとなっている（表Ⅱ－19、図Ⅱ－6）。

表Ⅱ－19 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額（上位10産業）

順位	産業小分類	従業者1人 当たり 付加価値額 (万円)	1企業当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	製造業計	607	14,696	—
1	173 コークス製造業	3,855	423,156	8
2	171 石油精製業	3,385	1,191,553	3
3	105 たばこ製造業	X	X	1
4	231 非鉄金属第1次製錬・精製業	1,502	512,809	6
5	165 医薬品製造業	1,447	423,601	7
6	272 サービス用・娯楽用機械器具製造業	1,239	45,546	31
7	163 有機化学工業製品製造業	1,230	228,675	9
8	239 その他の非鉄金属製造業	1,070	27,219	49
9	222 製鋼・製鋼圧延業	1,057	569,600	4
10	098 動植物油脂製造業	1,048	57,944	22

注：「従業者1人当たり付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ－6 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額（上位10産業）



注：「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(3) 小売業における付加価値額の状況

ア 小売業の付加価値額をみると、22兆9220億円となっている。

産業小分類別に付加価値額をみると、「各種食料品小売業」が2兆8324億円(小売業全体の12.4%)と最も多く、次いで「自動車小売業」が2兆7376億円(同11.9%)、「その他の飲食料品小売業」が2兆4087億円(同10.5%)などとなっている(表Ⅱ-20)。

表Ⅱ-20 小売業における産業小分類別企業数及び付加価値額

順位	産業小分類	企業数	付加価値額		1企業 当たり 付加価値額 (万円)
			合計に 占める 割合 (%)	(百万円)	
—	小売業計	699,697	100.0	22,921,980	3,677
1	581 各種食料品小売業	15,000	2.1	2,832,409	20,801
2	591 自動車小売業	55,447	7.9	2,737,608	6,009
3	589 その他の飲食料品小売業	100,311	14.3	2,408,655	2,690
4	603 医薬品・化粧品小売業	43,872	6.3	2,140,016	5,374
5	609 他に分類されない小売業	79,001	11.3	1,621,992	2,319
6	593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	36,296	5.2	1,540,324	4,761
7	561 百貨店、総合スーパー	131	0.0	1,436,761	1,158,678
8	605 燃料小売業	28,491	4.1	1,396,832	5,337
9	606 書籍・文房具小売業	29,777	4.3	918,682	3,525
10	573 婦人・子供服小売業	36,250	5.2	902,399	2,805
11	586 菓子・パン小売業	42,659	6.1	708,288	1,820
12	611 通信販売・訪問販売小売業	18,118	2.6	606,307	3,595
13	572 男子服小売業	9,109	1.3	515,171	6,573
14	607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	16,557	2.4	437,486	3,073
15	601 家具・建具・畳小売業	18,848	2.7	331,269	1,947
16	579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	16,147	2.3	271,701	1,924
17	608 写真機・時計・眼鏡小売業	12,530	1.8	251,286	2,214
18	585 酒小売業	34,521	4.9	243,169	775
19	582 野菜・果実小売業	17,989	2.6	177,958	1,100
20	583 食肉小売業	9,738	1.4	172,079	1,927
21	584 鮮魚小売業	13,491	1.9	170,044	1,402
22	574 靴・履物小売業	5,443	0.8	169,286	3,447
23	571 呉服・服地・寝具小売業	14,267	2.0	168,083	1,323
24	604 農耕用品小売業	7,963	1.1	159,822	2,168
25	619 その他の無店舗小売業	3,101	0.4	157,539	5,143
26	602 じゅう器小売業	14,130	2.0	120,784	984
27	612 自動販売機による小売業	3,554	0.5	112,730	3,262
28	569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	675	0.1	89,656	14,009
29	592 自転車小売業	10,517	1.5	52,980	560

注:「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 小売業の1企業当たり付加価値額をみると、3677万円となっている。

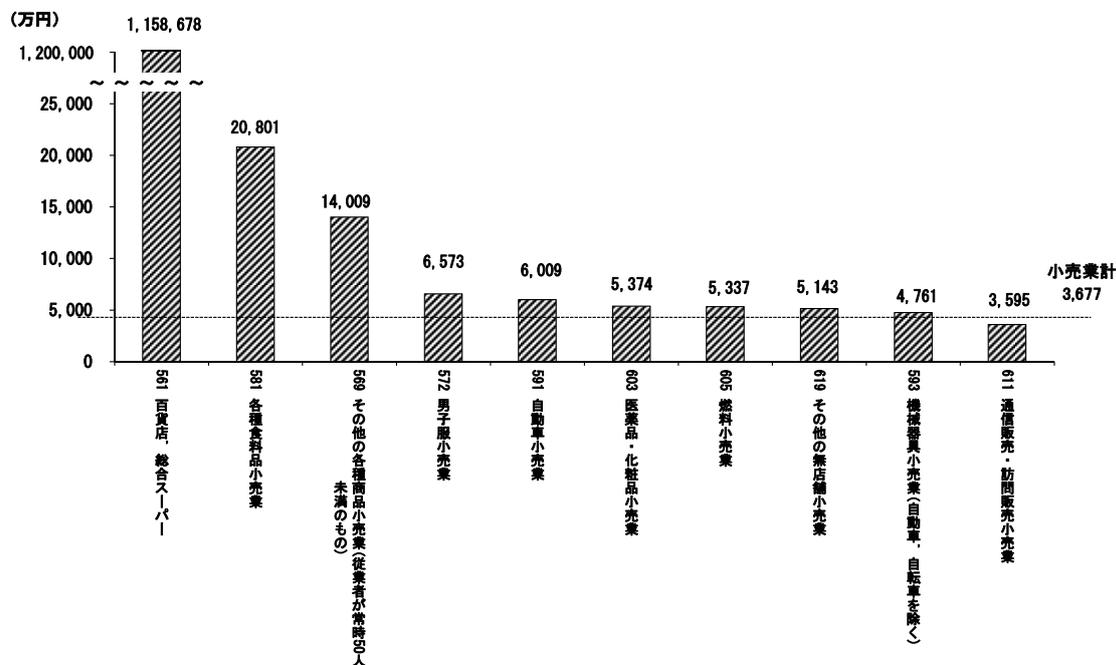
産業小分類別に1企業当たり付加価値額をみると、「百貨店、総合スーパー」が115億8678万円と最も多く、次いで「各種食料品小売業」が2億801万円、「その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）」が1億4009万円などとなっている（表Ⅱ-21、図Ⅱ-7）。

表Ⅱ-21 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	1企業 当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	小売業計	3,677	344	—
1	561 百貨店、総合スーパー	1,158,678	327	16
2	581 各種食料品小売業	20,801	291	20
3	569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	14,009	249	24
4	572 男子服小売業	6,573	442	7
5	591 自動車小売業	6,009	550	4
6	603 医薬品・化粧品小売業	5,374	450	6
7	605 燃料小売業	5,337	475	5
8	619 その他の無店舗小売業	5,143	390	9
9	593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	4,761	567	3
10	611 通信販売・訪問販売小売業	3,595	577	1

注：「1企業当たり付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ-7 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）



注：「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

ウ 小売業の従業者1人当たり付加価値額をみると、344万円となっている。

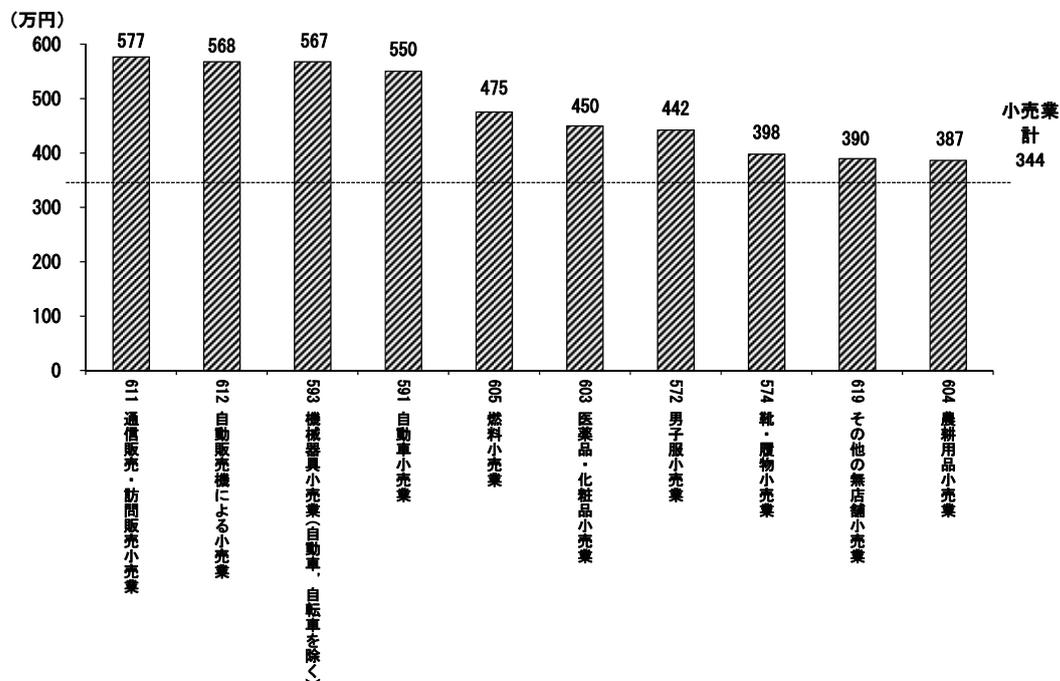
産業小分類別に従業者1人当たり付加価値額をみると、「通信販売・訪問販売小売業」が577万円と最も多く、次いで「自動販売機による小売業」が568万円、「機械器具小売業（自動車，自転車を除く）」が567万円などとなっている（表Ⅱ－22、図Ⅱ－8）。

表Ⅱ－22 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	従業者1人 当たり 付加価値額 (万円)	1企業当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	小売業計	344	3,677	—
1	611 通信販売・訪問販売小売業	577	3,595	10
2	612 自動販売機による小売業	568	3,262	13
3	593 機械器具小売業(自動車, 自転車を除く)	567	4,761	9
4	591 自動車小売業	550	6,009	5
5	605 燃料小売業	475	5,337	7
6	603 医薬品・化粧品小売業	450	5,374	6
7	572 男子服小売業	442	6,573	4
8	574 靴・履物小売業	398	3,447	12
9	619 その他の無店舗小売業	390	5,143	8
10	604 農耕用品小売業	387	2,168	19

注：「従業者1人当たり付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

図Ⅱ－8 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）



注：「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(4) 医療、福祉における付加価値額の状況

ア 医療、福祉の付加価値額をみると、24兆1429億円となっている。

産業小分類別に付加価値額をみると、「病院」が8兆1700億円（医療、福祉全体の33.8%）と最も多く、次いで「一般診療所」が4兆2434億円（同17.6%）、「老人福祉・介護事業」が3兆8666億円（同16.0%）などとなっている（表Ⅱ-23）。

表Ⅱ-23 医療、福祉における産業小分類別企業数及び付加価値額

順位	産業小分類	企業数	付加価値額		1企業 当たり 付加価値額 (万円)	
			合計に 占める 割合 (%)	(百万円)		合計に 占める 割合 (%)
—	医療、福祉計	276,972	100.0	24,142,922	100.0	9,994
1	831 病院	6,007	2.2	8,169,988	33.8	148,951
2	832 一般診療所	73,691	26.6	4,243,374	17.6	6,633
3	854 老人福祉・介護事業	28,861	10.4	3,866,616	16.0	14,661
4	833 歯科診療所	61,518	22.2	1,384,096	5.7	2,613
5	853 児童福祉事業	15,032	5.4	1,188,069	4.9	8,915
6	851 社会保険事業団体	1,377	0.5	770,496	3.2	70,429
7	855 障害者福祉事業	7,418	2.7	705,119	2.9	10,437
8	835 療術業	71,074	25.7	341,851	1.4	561
9	836 医療に附帯するサービス業	6,353	2.3	235,912	1.0	4,192
10	842 健康相談施設	890	0.3	150,485	0.6	20,586
11	834 助産・看護業	1,326	0.5	47,876	0.2	4,054
12	849 その他の保健衛生	264	0.1	29,949	0.1	12,744

注1：「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」を除く。

イ 医療、福祉の1企業当たり付加価値額をみると、9994万円となっている。

産業小分類別に1企業当たり付加価値額をみると、「病院」が14億8951万円と最も多く、次いで「社会保険事業団体」が7億429万円、「健康相談施設」が2億586万円などとなっている（表Ⅱ－24、図Ⅱ－9）。

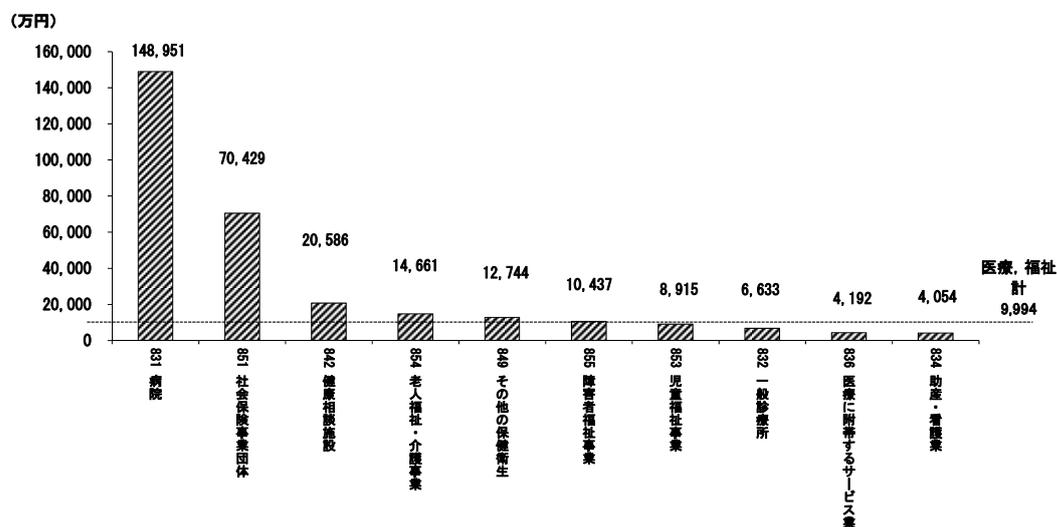
表Ⅱ－24 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	1企業 当たり 付加価値額 (万円)	従業者1人当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	医療、福祉計	9,994	459	—
1	831 病院	148,951	517	3
2	851 社会保険事業団体	70,429	950	1
3	842 健康相談施設	20,586	436	5
4	854 老人福祉・介護事業	14,661	282	11
5	849 その他の保健衛生	12,744	464	4
6	855 障害者福祉事業	10,437	302	8
7	853 児童福祉事業	8,915	302	9
8	832 一般診療所	6,633	531	2
9	836 医療に附帯するサービス業	4,192	370	7
10	834 助産・看護業	4,054	299	10

注1：「1企業当たり付加価値額」及び「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」を除く。

図Ⅱ－9 産業小分類別1企業当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）



注1：「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」を除く。

ウ 医療、福祉の従業者1人当たり付加価値額をみると、459万円となっている。  
 産業小分類別に従業者1人当たり付加価値額をみると、「社会保険事業団体」が950万円と最も多く、次いで「一般診療所」が531万円、「病院」が517万円などとなっている（表Ⅱ－25、図Ⅱ－10）。

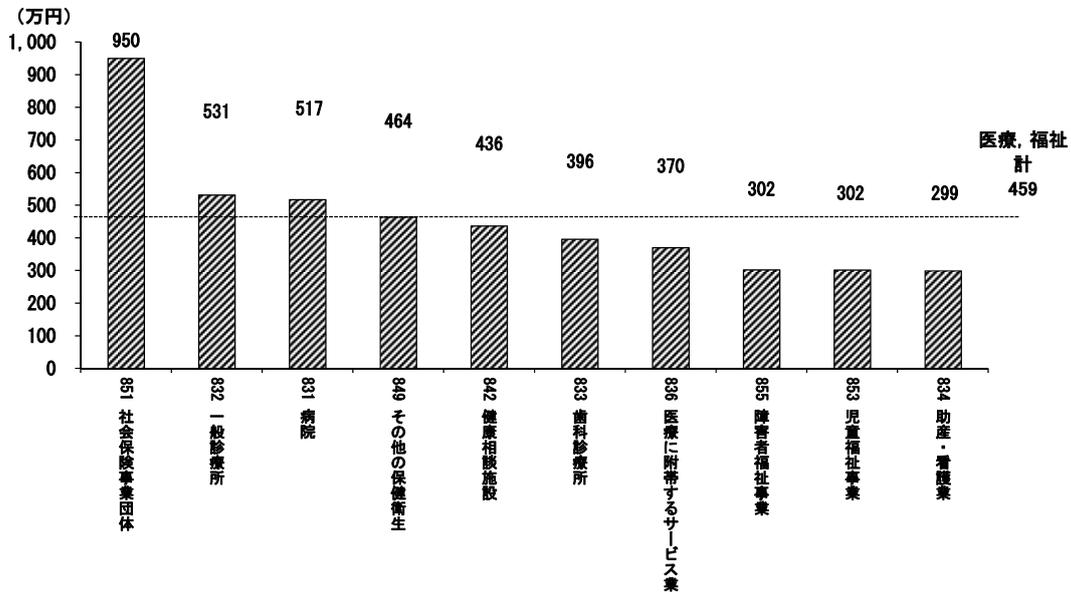
表Ⅱ－25 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額の多い産業（上位10産業）

順位	産業小分類	従業者1人 当たり 付加価値額 (万円)	1企業当たり 付加価値額	
			実数 (万円)	順位
—	医療、福祉計	459	9,994	—
1	851 社会保険事業団体	950	70,429	2
2	832 一般診療所	531	6,633	8
3	831 病院	517	148,951	1
4	849 その他の保健衛生	464	12,744	5
5	842 健康相談施設	436	20,586	3
6	833 歯科診療所	396	2,613	11
7	836 医療に附帯するサービス業	370	4,192	9
8	855 障害者福祉事業	302	10,437	6
9	853 児童福祉事業	302	8,915	7
10	834 助産・看護業	299	4,054	10

注1：「従業者1人当たり付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」を除く。

図Ⅱ－10 産業小分類別従業者1人当たり付加価値額（上位10産業）



注1：「従業者1人当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「859 その他の社会保険・社会福祉・介護事業」を除く。

### 3. 都道府県別売上高及び付加価値額（事業所に関する集計）

#### (1) 全産業における1事業所当たり売上高の状況

事業所単位に売上高を調査している産業について、産業中分類別に1事業所当たり売上高をみると、「各種商品卸売業」が208億410万円と最も多く、次いで「石油製品・石炭製品製造業」が113億2782万円、「情報通信機械器具製造業」が42億2400万円などとなっている。

1事業所当たり売上高が多い上位3産業について、その1事業所当たり売上高を都道府県別にみると以下のとおりとなっている。

ア 「各種商品卸売業」の1事業所当たり売上高は、東京都が1576億5708万円と最も多く、次いで大阪府が201億7176万円、千葉県が115億2261万円などとなっている（表Ⅱ－26）。

イ 「石油製品・石炭製品製造業」の1事業所当たり売上高は、山口県が587億1243万円と最も多く、次いで香川県が515億3064万円、岡山県が512億3574万円などとなっている（表Ⅱ－26）。

ウ 「情報通信機械器具製造業」の1事業所当たり売上高は、大分県が172億8145万円と最も多く、次いで長崎県が多く、宮崎県が117億2233万円などとなっている（表Ⅱ－26）。

表Ⅱ－26 産業中分類、都道府県別1事業所当たり売上高

順位	産業中分類	1事業所当たり売上高（万円）					
		全国	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
1	50 各種商品卸売業	2,080,410	東京都 15,765,708	大阪府 2,017,176	千葉県 1,152,261	愛知県 772,844	宮城県 509,033
2	17 石油製品・石炭製品製造業	1,132,782	山口県 5,871,243	香川県 5,153,064	岡山県 5,123,574	神奈川県 4,154,471	愛媛県 3,789,663
3	30 情報通信機械器具製造業	422,400	大分県 1,728,145	長崎県 X	宮崎県 1,172,233	広島県 1,166,953	山形県 1,157,037
4	56 各種商品小売業	407,153	東京都 925,500	大阪府 906,433	神奈川県 666,104	京都府 628,168	千葉県 484,298
5	16 化学工業	363,204	山口県 1,358,832	大分県 1,040,923	徳島県 1,014,038	千葉県 820,909	三重県 727,213
6	31 輸送用機械器具製造業	283,192	福岡県 999,940	愛知県 612,376	滋賀県 548,542	三重県 482,687	岩手県 465,507
7	22 鉄鋼業	231,693	大分県 2,394,574	和歌山県 1,218,753	山口県 853,412	岡山県 798,431	広島県 513,015
8	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	215,581	徳島県 1,520,685	長崎県 1,294,921	三重県 1,032,473	大分県 758,956	佐賀県 712,643
9	23 非鉄金属製造業	166,309	愛媛県 3,195,176	大分県 3,057,960	香川県 1,654,712	青森県 1,588,200	佐賀県 650,536
10	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	142,224	東京都 463,511	愛知県 206,883	大阪府 203,342	宮城県 143,690	広島県 131,813

注：「1事業所当たり売上高」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 全産業における1事業所当たり付加価値額の状況

産業中分類別に1事業所当たり付加価値額をみると、「ガス業」が13億7046万円と最も多く、次いで「電気業」が11億3399万円、「航空運輸業」が10億591万円などとなっている。

1事業所当たり付加価値額が多い上位3産業について、その1事業所当たり付加価値額を都道府県別にみると以下のとおりとなっている。

ア 「ガス業」の1事業所当たり付加価値額は、東京都が84億7031万円と最も多く、次いで大阪府が35億9200万円、神奈川県が31億843万円などとなっている(表Ⅱ-27)。

イ 「電気業」の1事業所当たり付加価値額は、東京都が32億9479万円と最も多く、次いで香川県が31億1113万円、栃木県が25億106万円などとなっている(表Ⅱ-27)。

ウ 「航空運輸業」の1事業所当たり付加価値額は、東京都が43億1576万円と最も多く、次いで千葉県が6億7115万円、鹿児島県が6億6535万円などとなっている(表Ⅱ-27)。

表Ⅱ-27 産業中分類、都道府県別1事業所当たり付加価値額

順位	産業中分類	1事業所当たり付加価値額(万円)					
		全国	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
1	34 ガス業	137,046	東京都 847,031	大阪府 359,200	神奈川県 310,843	富山県 253,300	京都府 X
2	33 電気業	113,399	東京都 329,479	香川県 311,113	栃木県 250,106	神奈川県 241,795	埼玉県 X
3	46 航空運輸業	100,591	東京都 431,576	千葉県 67,115	鹿児島県 66,535	大阪府 63,785	福岡県 43,310
4	37 通信業	84,419	東京都 383,970	大阪府 147,456	香川県 101,891	福岡県 85,192	宮城県 81,895
5	66 補助的金融業等	70,350	東京都 190,831	大阪府 91,139	徳島県 65,057	新潟県 49,959	兵庫県 47,386
6	30 情報通信機械器具製造業	61,641	兵庫県 203,986	宮城県 111,000	大阪府 99,131	長崎県 X	大分県 94,358
7	42 鉄道業	58,685	東京都 125,777	大阪府 124,004	神奈川県 75,811	愛知県 73,247	山口県 69,956
8	71 学術・開発研究機関	58,132	栃木県 269,719	神奈川県 158,502	香川県 101,815	埼玉県 99,542	茨城県 96,823
9	16 化学工業	57,685	山口県 192,592	徳島県 168,051	静岡県 92,717	新潟県 92,495	滋賀県 88,519
10	17 石油製品・石炭製品製造業	50,087	和歌山県 359,862	神奈川県 223,288	岡山県 158,497	東京都 134,093	山口県 118,300

注:「1事業所当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(3) 都道府県における1事業所当たり付加価値額の状況

1事業所当たり付加価値額の都道府県別第1位産業は、「電気業」が18県、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」が7県、「ガス業」が7都道府県、「情報通信機械器具製造業」が4県、「化学工業」、「石油製品・石炭製品製造業」、「非鉄金属製造業」、「通信業」がいずれも2県、「業務用機械器具製造業」、「輸送用機械器具製造業」、「学術・開発研究機関」がいずれも1県となっている(表Ⅱ-28)。

表Ⅱ-28 都道府県別1事業所当たり付加価値額

都道府県	1事業所当たり付加価値額(万円)						
	産業計	第1位		第2位		第3位	
		産業中分類	実数	産業中分類	実数	産業中分類	実数
全国	5,324	34 ガス業	137,046	33 電気業	113,399	46 航空運輸業	100,591
北海道	3,920	34 ガス業	85,967	33 電気業	67,735	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	53,743
青森県	3,251	23 非鉄金属製造業	250,910	27 業務用機械器具製造業	62,251	33 電気業	37,477
岩手県	3,388	31 輸送用機械器具製造業	109,460	16 化学工業	56,408	35 熱供給業	50,075
宮城県	5,049	37 通信業	81,895	17 石油製品・石炭製品製造業	58,669	42 鉄道業	53,230
秋田県	2,940	27 業務用機械器具製造業	41,060	34 ガス業	X	42 鉄道業	37,186
山形県	3,366	30 情報通信機械器具製造業	72,965	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	43,131	16 化学工業	39,027
福島県	3,626	33 電気業	96,459	19 ゴム製品製造業	40,028	16 化学工業	39,398
茨城県	5,092	33 電気業	170,137	71 学術・開発研究機関	96,823	34 ガス業	93,200
栃木県	4,693	71 学術・開発研究機関	269,719	33 電気業	250,106	34 ガス業	91,063
群馬県	4,263	33 電気業	172,548	34 ガス業	107,500	16 化学工業	82,567
埼玉県	4,984	33 電気業	X	71 学術・開発研究機関	99,542	34 ガス業	69,353
千葉県	5,078	33 電気業	174,808	34 ガス業	116,256	17 石油製品・石炭製品製造業	110,814
東京都	11,455	34 ガス業	847,031	46 航空運輸業	431,576	37 通信業	383,970
神奈川県	6,518	34 ガス業	310,843	33 電気業	241,795	17 石油製品・石炭製品製造業	223,288
新潟県	3,628	33 電気業	103,310	05 鉱業、採石業、砂利採取業	98,533	16 化学工業	92,495
富山県	4,159	34 ガス業	253,300	33 電気業	79,114	16 化学工業	63,930
石川県	3,909	33 電気業	X	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	101,675	37 通信業	70,356
福井県	3,695	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	111,141	33 電気業	91,800	16 化学工業	61,609
山梨県	4,045	33 電気業	185,780	29 電気機械器具製造業	100,134	16 化学工業	41,319
長野県	3,685	33 電気業	76,763	30 情報通信機械器具製造業	41,952	62 銀行業	38,377
岐阜県	3,762	30 情報通信機械器具製造業	60,425	33 電気業	54,245	42 鉄道業	X
静岡県	4,754	33 電気業	127,378	30 情報通信機械器具製造業	94,273	16 化学工業	92,717
愛知県	5,923	33 電気業	171,664	34 ガス業	114,429	42 鉄道業	73,247
三重県	4,636	16 化学工業	88,314	33 電気業	83,053	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	80,177
滋賀県	5,277	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	90,316	16 化学工業	88,519	19 ゴム製品製造業	79,168
京都府	4,362	34 ガス業	X	56 各種商品小売業	103,912	81 学校教育	54,176
大阪府	6,161	34 ガス業	359,200	37 通信業	147,456	42 鉄道業	124,004
兵庫県	4,837	30 情報通信機械器具製造業	203,986	34 ガス業	93,440	33 電気業	91,509
奈良県	3,775	34 ガス業	X	42 鉄道業	61,904	30 情報通信機械器具製造業	41,825
和歌山県	3,248	17 石油製品・石炭製品製造業	359,862	34 ガス業	X	16 化学工業	59,213
鳥取県	3,481	33 電気業	70,880	34 ガス業	X	42 鉄道業	45,710
島根県	3,029	33 電気業	X	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	84,306	23 非鉄金属製造業	53,640
岡山県	4,767	17 石油製品・石炭製品製造業	158,497	33 電気業	135,368	16 化学工業	83,101
広島県	4,691	33 電気業	202,758	42 鉄道業	56,909	42 鉄道業	56,589
山口県	4,180	16 化学工業	192,592	20 なめし革・同製品、毛皮製造業	X	17 石油製品・石炭製品製造業	118,300
徳島県	3,564	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	340,977	16 化学工業	168,051	33 電気業	108,805
香川県	4,040	33 電気業	311,113	37 通信業	101,891	71 学術・開発研究機関	101,815
愛媛県	3,793	33 電気業	151,860	23 非鉄金属製造業	147,281	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	48,846
高知県	2,955	33 電気業	91,744	38 放送業	36,875	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	27,033
福岡県	4,809	37 通信業	85,192	34 ガス業	79,535	31 輸送用機械器具製造業	63,088
佐賀県	3,557	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	96,004	23 非鉄金属製造業	90,264	19 ゴム製品製造業	74,853
長崎県	3,322	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	111,700	30 情報通信機械器具製造業	X	25 はん用機械器具製造業	77,520
熊本県	3,657	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	88,347	19 ゴム製品製造業	80,418	16 化学工業	55,527
大分県	3,506	23 非鉄金属製造業	344,925	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	118,280	30 情報通信機械器具製造業	94,358
宮崎県	2,995	30 情報通信機械器具製造業	111,000	19 ゴム製品製造業	X	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	81,911
鹿児島県	3,207	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	98,599	46 航空運輸業	66,535	35 熱供給業	X
沖縄県	2,926	33 電気業	114,823	65 金融商品取引業、商品先物取引業	39,959	37 通信業	30,315

注:「1事業所当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

#### 4. 設備投資額

##### (1) 産業大分類別設備投資額の状況

ア 産業大分類別に設備投資額をみると、「製造業」が11兆4361億円（全産業の31.5%）と最も多く、次いで、「卸売業，小売業」が4兆1491億円（同11.4%）、「情報通信業」が3兆3015億円（同9.1%）などとなっている（表Ⅱ－29）。

イ 1企業当たり設備投資額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が37億2035万円と最も多く、次いで「情報通信業」が8769万円、「金融業，保険業」が6414万円などとなっている（表Ⅱ－29）。

表Ⅱ－29 産業大分類別企業数、売上高及び設備投資額

産業大分類	企業数	売上高 (百万円)	1企業 当たり 売上高		設備投資額 (百万円)	1企業 当たり 設備投資額	
			合計に占 める割合 (%)	(万円)		合計に占 める割合 (%)	(万円)
合計	4,128,215	1,335,508,287	100.0	37,618	36,309,320	100.0	1,023
農林漁業（個人経営を除く）	24,616	3,884,692	0.3	17,304	154,093	0.4	686
鉱業，採石業，砂利採取業	1,766	714,500	0.1	44,994	32,524	0.1	2,048
建設業	468,199	83,384,100	6.2	20,626	812,075	2.2	201
製造業	434,130	343,085,349	25.7	89,294	11,436,090	31.5	2,976
電気・ガス・熱供給・水道業	759	21,871,668	1.6	3,142,481	2,589,364	7.1	372,035
情報通信業	45,440	47,616,605	3.6	126,478	3,301,490	9.1	8,769
運輸業，郵便業	75,783	54,971,022	4.1	83,455	2,937,486	8.1	4,460
卸売業，小売業	930,073	415,122,173	31.1	50,217	4,149,111	11.4	502
金融業，保険業	32,419	113,927,926	8.5	408,212	1,790,153	4.9	6,414
不動産業，物品賃貸業	329,449	35,663,570	2.7	12,778	2,541,826	7.0	911
学術研究，専門・技術サービス業	192,062	28,905,972	2.2	17,656	1,053,563	2.9	644
宿泊業，飲食サービス業	545,801	19,980,711	1.5	4,733	598,090	1.6	142
生活関連サービス業，娯楽業	385,997	37,313,822	2.8	11,242	1,039,395	2.9	313
教育，学習支援業	116,051	13,919,827	1.0	13,789	1,211,392	3.3	1,200
医療，福祉	276,972	74,537,763	5.6	30,854	1,903,736	5.2	788
複合サービス事業	6,469	7,474,813	0.6	121,819	245,107	0.7	3,995
サービス業（他に分類されないもの）	262,229	33,133,774	2.5	14,200	513,825	1.4	220

注：「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(2) 有形固定資産、無形固定資産別取得額の状況

ア 産業大分類別に有形固定資産取得額をみると、「製造業」が10兆7343億円(全産業の32.5%)と最も多く、次いで「卸売業, 小売業」が3兆8687億円(同11.7%)、「運輸業, 郵便業」が2兆8185億円(同8.5%)などとなっている(表Ⅱ-30)。

イ 産業大分類別に無形固定資産取得額をみると、「情報通信業」が8132億円(全産業の24.6%)と最も多く、次いで「金融業, 保険業」が7846億円(同23.7%)、「製造業」が7018億円(同21.2%)などとなっている(表Ⅱ-30)。

表Ⅱ-30 産業大分類別有形固定資産投資額及び無形固定資産投資額

産業大分類	設備投資額 (百万円)	有形固定資産			無形固定資産		
		投資額 (百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業 当たり 投資額 (万円)	投資額 (百万円)	合計に占める割合 (%)	1企業 当たり 投資額 (万円)
合計	36,309,320	32,997,650	100.0	929	3,311,670	100.0	93
農林漁業(個人経営を除く)	154,093	152,631	0.5	680	1,462	0.0	7
鉱業, 採石業, 砂利採取業	32,524	31,779	0.1	2,001	745	0.0	47
建設業	812,075	763,191	2.3	189	48,884	1.5	12
製造業	11,436,090	10,734,254	32.5	2,794	701,836	21.2	183
電気・ガス・熱供給・水道業	2,589,364	2,563,043	7.8	368,253	26,321	0.8	3,782
情報通信業	3,301,490	2,488,306	7.5	6,609	813,184	24.6	2,160
運輸業, 郵便業	2,937,486	2,818,532	8.5	4,279	118,954	3.6	181
卸売業, 小売業	4,149,111	3,868,714	11.7	468	280,397	8.5	34
金融業, 保険業	1,790,153	1,005,551	3.0	3,603	784,602	23.7	2,811
不動産業, 物品賃貸業	2,541,826	2,494,866	7.6	894	46,960	1.4	17
学術研究, 専門・技術サービス業	1,053,563	854,686	2.6	522	198,877	6.0	121
宿泊業, 飲食サービス業	598,090	566,049	1.7	134	32,041	1.0	8
生活関連サービス業, 娯楽業	1,039,395	959,894	2.9	289	79,501	2.4	24
教育, 学習支援業	1,211,392	1,184,726	3.6	1,174	26,666	0.8	26
医療, 福祉	1,903,736	1,824,636	5.5	755	79,100	2.4	33
複合サービス事業	245,107	239,690	0.7	3,906	5,417	0.2	88
サービス業(他に分類されないもの)	513,825	447,102	1.4	192	66,723	2.0	29

注:「設備投資額」及び「1企業当たり投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

ウ 産業大分類別に「有形固定資産」及び「無形固定資産」の設備投資額に占める割合をみると、「有形固定資産」は「農林漁業（個人経営を除く）」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「不動産業，物品賃貸業」などで高くなっており、「無形固定資産」は「金融業，保険業」、「情報通信業」、「学術研究，専門・技術サービス業」などで高くなっている（表Ⅱ－３１）。

表Ⅱ－３１ 産業大分類別、有形固定資産・無形固定資産の割合

産業大分類	設備投資額 (百万円)	産業ごとの設備投資額 に占める割合 (%)	
		有形固定 資産	無形固定 資産
合計	36,309,320	90.9	9.1
農林漁業（個人経営を除く）	154,093	99.1	0.9
鉱業，採石業，砂利採取業	32,524	97.7	2.3
建設業	812,075	94.0	6.0
製造業	11,436,090	93.9	6.1
電気・ガス・熱供給・水道業	2,589,364	99.0	1.0
情報通信業	3,301,490	75.4	24.6
運輸業，郵便業	2,937,486	96.0	4.0
卸売業，小売業	4,149,111	93.2	6.8
金融業，保険業	1,790,153	56.2	43.8
不動産業，物品賃貸業	2,541,826	98.2	1.8
学術研究，専門・技術サービス業	1,053,563	81.1	18.9
宿泊業，飲食サービス業	598,090	94.6	5.4
生活関連サービス業，娯楽業	1,039,395	92.4	7.6
教育，学習支援業	1,211,392	97.8	2.2
医療，福祉	1,903,736	95.8	4.2
複合サービス事業	245,107	97.8	2.2
サービス業（他に分類されないもの）	513,825	87.0	13.0

注：「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

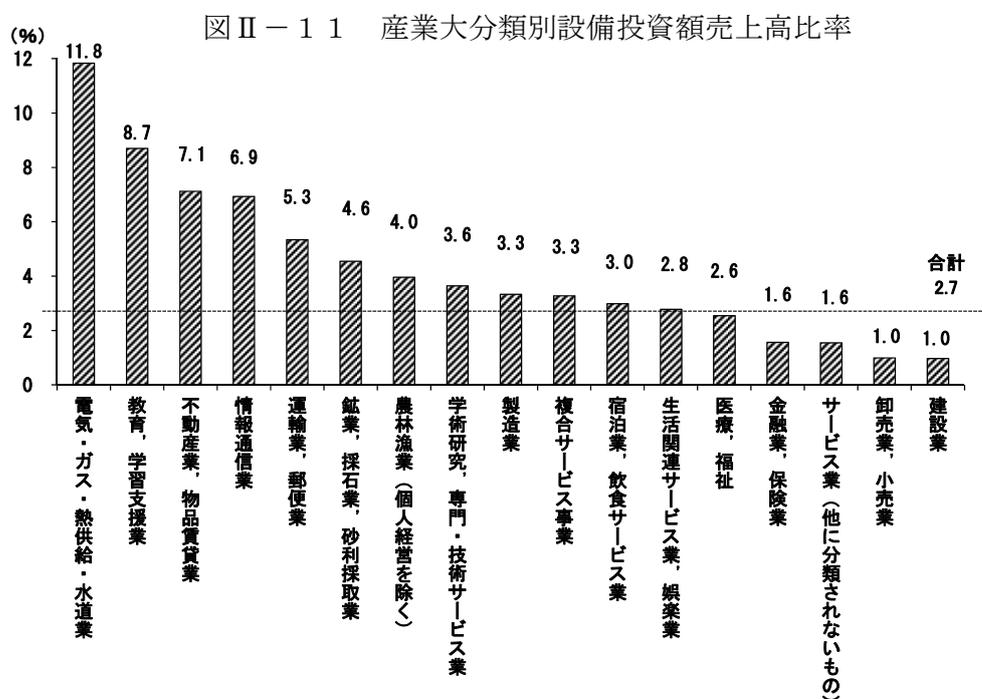
(3) 設備投資額売上高比率

ア 産業大分類別に売上高に対する設備投資額の割合（設備投資額売上高比率）をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が11.8%と最も高く、次いで「教育、学習支援業」が8.7%、「不動産業、物品賃貸業」が7.1%などとなっている（表Ⅱ-32、図Ⅱ-11）。

表Ⅱ-32 産業大分類別設備投資額売上高比率

産業大分類	売上高 (百万円)	設備投資額 (百万円)	売上高に対する 設備投資額の割合 (%)
合計	1,335,508,287	36,309,320	2.7
農林漁業（個人経営を除く）	3,884,692	154,093	4.0
鉱業、採石業、砂利採取業	714,500	32,524	4.6
建設業	83,384,100	812,075	1.0
製造業	343,085,349	11,436,090	3.3
電気・ガス・熱供給・水道業	21,871,668	2,589,364	11.8
情報通信業	47,616,605	3,301,490	6.9
運輸業、郵便業	54,971,022	2,937,486	5.3
卸売業、小売業	415,122,173	4,149,111	1.0
金融業、保険業	113,927,926	1,790,153	1.6
不動産業、物品賃貸業	35,663,570	2,541,826	7.1
学術研究、専門・技術サービス業	28,905,972	1,053,563	3.6
宿泊業、飲食サービス業	19,980,711	598,090	3.0
生活関連サービス業、娯楽業	37,313,822	1,039,395	2.8
教育、学習支援業	13,919,827	1,211,392	8.7
医療、福祉	74,537,763	1,903,736	2.6
複合サービス事業	7,474,813	245,107	3.3
サービス業（他に分類されないもの）	33,133,774	513,825	1.6

注：「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。



注：「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 産業中分類別に売上高に対する設備投資額の割合（設備投資額売上高比率）をみると、「熱供給業」が15.5%と最も高く、次いで「鉄道業」が14.7%、「通信業」が12.5%などとなっている（表Ⅱ－33）。

表Ⅱ－33 産業中分類別企業数、設備投資額売上高比率の高い産業（上位20産業）

順位	産業中分類	売上高 (百万円)	設備投資額 (百万円)	売上高に対する設備投資額の割合 (%)
—	全産業	1,335,508,287	36,309,320	2.7
1	35 熱供給業	208,995	32,376	15.5
2	42 鉄道業	7,117,073	1,044,566	14.7
3	37 通信業	17,743,941	2,215,980	12.5
4	33 電気業	17,460,828	2,157,096	12.4
5	71 学術・開発研究機関	2,922,816	356,981	12.2
6	81 学校教育	10,954,553	1,128,800	10.3
7	34 ガス業	3,972,181	398,240	10.0
8	69 不動産賃貸業・管理業	15,532,652	1,524,375	9.8
9	56 各種商品小売業	13,947,036	1,232,869	8.8
10	70 物品賃貸業	11,084,982	844,109	7.6
11	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	15,533,225	1,042,014	6.7
12	45 水運業	5,247,630	349,423	6.7
13	46 航空運輸業	2,582,847	170,271	6.6
14	03 漁業(水産養殖業を除く)	311,341	19,351	6.2
15	38 放送業	4,026,566	243,310	6.0
16	86 郵便局	1,260,469	73,184	5.8
17	48 運輸に附帯するサービス業	12,491,755	687,545	5.5
18	62 銀行業	17,623,725	903,104	5.1
19	22 鉄鋼業	18,146,375	888,983	4.9
20	43 道路旅客運送業	2,729,303	132,234	4.8

注1：「売上高」及び「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「宗教」を除く。

(4) 資本金階級別の状況（会社企業に関する集計）

資本金階級別に設備投資額をみると、「資本金1億円以上」では、「電気・ガス・熱供給・水道業」など5業種が産業ごとの設備投資額に対する割合が80%を超えており、「運輸業，郵便業」など5業種が50～80%未満、「建設業」など5業種が0～50%未満となっている（表Ⅱ－34、表Ⅱ－35）。

表Ⅱ－34 産業大分類、資本金階級別設備投資額

産業大分類	資本金階級別設備投資額（百万円）							
	300万円未満	300～500万円未満	500～1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000～1億円未満	1億円以上	
合計	31,424,225	72,639	458,916	298,362	2,454,832	1,162,966	1,930,644	24,977,839
農林漁業（個人経営を除く）	130,590	3,015	24,572	16,073	32,106	X	X	X
鉱業，採石業，砂利採取業	32,212	4	483	401	5,905	1,527	1,542	22,339
建設業	800,813	2,727	37,534	24,254	167,766	83,960	96,185	387,744
製造業	11,388,893	8,604	67,288	54,940	803,098	448,544	772,700	9,195,630
電気・ガス・熱供給・水道業	2,589,217	9	50	18	6,144	2,163	9,661	2,571,172
情報通信業	3,186,413	684	3,114	1,335	35,431	29,646	44,233	3,071,176
運輸業，郵便業	2,495,853	3,543	18,561	29,382	296,644	140,778	116,897	1,888,531
卸売業，小売業	4,009,955	12,669	70,298	54,444	360,313	151,290	315,228	3,035,457
金融業，保険業	1,604,069	348	2,379	1,062	6,493	1,741	5,144	1,586,801
不動産業，物品賃貸業	2,298,808	17,912	95,056	37,964	239,939	97,306	199,184	1,606,275
学術研究，専門・技術サービス業	704,500	1,401	11,718	5,041	45,721	14,122	26,493	598,876
宿泊業，飲食サービス業	525,342	7,784	38,018	20,782	81,636	29,946	51,883	290,429
生活関連サービス業，娯楽業	966,456	4,798	40,413	29,958	238,643	102,669	172,749	374,520
教育，学習支援業	56,941	438	2,457	1,388	19,320	5,229	10,848	16,906
医療，福祉	197,572	7,141	28,390	9,919	38,573	10,345	35,804	66,180
複合サービス事業	73,033	-	5	-	12	X	X	X
サービス業（他に分類されないもの）	363,558	1,562	18,580	11,401	77,088	33,192	50,924	169,965

注1：「設備投資額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

注2：「会社企業」に限る。

表Ⅱ－35 産業大分類、資本金階級別設備投資額の構成比

産業大分類	資本金階級別設備投資額の構成比（%）						
	300万円未満	300～500万円未満	500～1000万円未満	1000～3000万円未満	3000～5000万円未満	5000～1億円未満	1億円以上
鉱業，採石業，砂利採取業	0.0	1.5	1.2	18.3	4.7	4.8	69.3
建設業	0.3	4.7	3.0	20.9	10.5	12.0	48.4
製造業	0.1	0.6	0.5	7.1	3.9	6.8	80.7
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	0.0	0.2	0.1	0.4	99.3
情報通信業	0.0	0.1	0.0	1.1	0.9	1.4	96.4
運輸業，郵便業	0.1	0.7	1.2	11.9	5.6	4.7	75.7
卸売業，小売業	0.3	1.8	1.4	9.0	3.8	7.9	75.7
金融業，保険業	0.0	0.1	0.1	0.4	0.1	0.3	98.9
不動産業，物品賃貸業	0.8	4.1	1.7	10.4	4.2	8.7	69.9
学術研究，専門・技術サービス業	0.2	1.7	0.7	6.5	2.0	3.8	85.0
宿泊業，飲食サービス業	1.5	7.2	4.0	15.5	5.7	9.9	55.3
生活関連サービス業，娯楽業	0.5	4.2	3.1	24.7	10.6	17.9	38.8
教育，学習支援業	0.8	4.3	2.4	33.9	9.2	19.1	29.7
医療，福祉	3.6	14.4	5.0	19.5	5.2	18.1	33.5
サービス業（他に分類されないもの）	0.4	5.1	3.1	21.2	9.1	14.0	46.8

注1：「資本金階級別設備投資額の構成比」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として算出した。

注2：「会社企業」に限る。

注3：「農林漁業（個人経営を除く）」及び「複合サービス事業」を除く。

## 5. 電子商取引

### (1) 産業大分類別の状況

ア 電子商取引を行った企業数をみると、14万8642企業となっており、産業大分類別にみると、「卸売業，小売業」が6万5017企業、次いで「製造業」が1万9227企業、「宿泊業，飲食サービス業」が1万3071企業などとなっている。（表Ⅱ－36）。

イ 産業大分類別に電子商取引実施状況をみると「電子商取引を行った企業」の割合は、「情報通信業」が14.8%と最も高く、次いで「卸売業・小売業」が7.9%、「金融業，保険業」が5.4%などとなっており、「電子商取引を行わなかった企業」の割合は、「鉱業，採石業，砂利採取業」が98.6%と最も高く、次いで「医療，福祉」98.5%、「不動産業，物品賃貸業」が98.3%などとなっている（表Ⅱ－36）。

表Ⅱ－36 産業大分類別電子商取引実施状況

産業大分類	電子商取引を行った企業		電子商取引を行わなかった企業	
	企業数	産業に占める割合（%）	企業数	産業に占める割合（%）
合計	148,642	4.2	3,401,530	95.8
農林漁業（個人経営を除く）	1,028	4.6	21,422	95.4
鉱業，採石業，砂利採取業	22	1.4	1,566	98.6
建設業	12,013	3.0	392,252	97.0
製造業	19,227	5.0	364,992	95.0
電気・ガス・熱供給・水道業	22	3.2	674	96.8
情報通信業	5,580	14.8	32,068	85.2
運輸業，郵便業	1,608	2.4	64,261	97.6
卸売業，小売業	65,017	7.9	761,646	92.1
金融業，保険業	1,506	5.4	26,403	94.6
不動産業，物品賃貸業	4,758	1.7	274,346	98.3
学術研究，専門・技術サービス業	6,697	4.1	157,017	95.9
宿泊業，飲食サービス業	13,071	3.1	409,064	96.9
生活関連サービス業，娯楽業	6,258	1.9	325,652	98.1
教育，学習支援業	2,297	2.3	98,655	97.7
医療，福祉	3,716	1.5	237,863	98.5
複合サービス事業	165	2.7	5,971	97.3
サービス業（他に分類されないもの）	5,657	2.4	227,678	97.6

注：「企業数」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

ウ 1企業当たり付加価値額をみると、「電子商取引を行った企業」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が146億1736万円と最も多く、次いで「金融業、保険業」40億9804万円、「運輸業、郵便業」が20億5783万円などとなっており、「電子商取引を行わなかった企業」は、「電気・ガス・熱供給・水道業」が36億7981万円と最も多く、次いで「金融業、保険業」4億6810万円、「複合サービス事業」が3億5543万円などとなっている。

「電子商取引を行った企業」と「電子商取引を行わなかった企業」の1企業当たり付加価値額の差をみると、全ての産業において「電子商取引を行った企業」が「電子商取引を行わなかった企業」より多くなっている（表Ⅱ－37）。

表Ⅱ－37 電子商取引の実施状況別企業数、付加価値額及び1企業当たり付加価値額

産業大分類	電子商取引を行った企業（a）			電子商取引を行わなかった企業（b）			1企業当たり付加価値額の比較（a-b）
	企業数	付加価値額（百万円）	1企業当たり付加価値額（万円）	企業数	付加価値額（百万円）	1企業当たり付加価値額（万円）	
合計	148,642	46,525,408	31,300	3,401,530	198,141,746	5,825	25,475
農林漁業（個人経営を除く）	1,028	76,470	7,439	21,422	808,204	3,773	3,666
鉱業、採石業、砂利採取業	22	2,316	10,527	1,566	137,988	8,811	1,716
建設業	12,013	1,899,065	15,808	392,252	13,694,177	3,491	12,317
製造業	19,227	10,825,714	56,305	364,992	45,640,139	12,504	43,800
電気・ガス・熱供給・水道業	22	321,582	1,461,736	674	2,480,192	367,981	1,093,755
情報通信業	5,580	4,996,574	89,544	32,068	7,898,927	24,632	64,913
運輸業、郵便業	1,608	3,308,986	205,783	64,261	10,982,114	17,090	188,693
卸売業、小売業	65,017	12,288,658	18,901	761,646	33,209,055	4,360	14,541
金融業、保険業	1,506	6,171,643	409,804	26,403	12,359,154	46,810	362,994
不動産業、物品賃貸業	4,758	504,150	10,596	274,346	7,863,594	2,866	7,730
学術研究、専門・技術サービス業	6,697	1,099,488	16,418	157,017	9,587,249	6,106	10,312
宿泊業、飲食サービス業	13,071	1,258,255	9,626	409,064	6,110,970	1,494	8,132
生活関連サービス業、娯楽業	6,258	884,881	14,140	325,652	5,504,509	1,690	12,450
教育、学習支援業	2,297	551,855	24,025	98,655	6,047,541	6,130	17,895
医療、福祉	3,716	1,069,902	28,792	237,863	23,073,020	9,700	19,092
複合サービス事業	165	235,474	142,712	5,971	2,122,265	35,543	107,169
サービス業（他に分類されないもの）	5,657	1,030,395	18,215	227,678	10,622,648	4,666	13,549

注：「企業数」、「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(2) 情報通信業の状況

「電子商取引を行っている企業」の割合が最も高い「情報通信業」について、産業小分類別に1企業当たり付加価値額をみると、「電子商取引を行った企業」は「移動電気通信業」が1241億8392万円と最も多く、次いで「放送業（有線放送業を除く）」が63億5817万円、「固定電気通信業」が42億8769万円などとなっており、「電子商取引を行わなかった企業」は「移動電気通信業」が221億6638万円と最も多く、次いで「固定電気通信業」が19億9529万円、「放送業（有線放送業を除く）」が7億5161万円などとなっている（表Ⅱ－38）。

表Ⅱ－38 情報通信業の産業小分類別電子商取引実施状況

産業小分類	電子商取引を行った企業			電子商取引を行わなかった企業		
	企業数	付加価値額 (百万円)	1企業当たり 付加価値額 (万円)	企業数	付加価値額 (百万円)	1企業当たり 付加価値額 (万円)
情報通信業	5,580	4,996,574	89,544	32,068	7,898,927	24,632
371 固定電気通信業	97	415,906	428,769	374	746,239	199,529
372 移動電気通信業	13	1,614,391	12,418,392	48	1,063,986	2,216,638
373 電気通信に附帯するサービス業	65	82,345	126,685	577	263,702	45,702
38A 放送業(有線放送業を除く)	48	305,192	635,817	432	324,697	75,161
383 有線放送業	21	5,628	26,800	315	182,034	57,789
391 ソフトウェア業	2,571	1,748,954	68,026	13,479	3,275,226	24,299
392 情報処理・提供サービス業	574	128,216	22,337	5,269	607,309	11,526
401 インターネット附随サービス業	701	257,167	36,686	1,376	110,465	8,028
411 映像情報制作・配給業	225	74,552	33,134	2,501	220,093	8,800
412 音声情報制作業	70	11,823	16,890	317	38,350	12,098
413 新聞業	87	146,604	168,510	650	243,550	37,469
414 出版業	664	173,742	26,166	2,583	388,797	15,052
415 広告制作業	183	12,110	6,617	2,026	98,288	4,851
416 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	131	13,278	10,136	1,351	226,989	16,802

注：「企業数」、「付加価値額」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

(3) 一般消費者向け電子商取引の状況

ア 全産業における一般消費者と行った電子商取引の額は11兆6621億円となっている。産業大分類別に売上高に占める一般消費者と行った電子商取引の額の割合をみると、「生活関連サービス業、娯楽業」が6.2%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が3.7%、「情報通信業」が1.7%などとなっている（表Ⅱ-39）。

表Ⅱ-39 産業大分類別一般消費者と行った電子商取引実施状況

産業大分類	売上高 (百万円)	一般消費者と 行った電子商 取引の額 (百万円)	売上高に占 める割合 (%)
合計	1,335,508,287	11,662,064	0.9
農林漁業（個人経営を除く）	3,884,692	6,078	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	714,500	239	0.0
建設業	83,384,100	714,532	0.9
製造業	343,085,349	462,443	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	21,871,668	9,103	0.0
情報通信業	47,616,605	829,802	1.7
運輸業、郵便業	54,971,022	594,729	1.1
卸売業、小売業	415,122,173	4,871,964	1.2
金融業、保険業	113,927,926	396,847	0.3
不動産業、物品賃貸業	35,663,570	128,476	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	28,905,972	334,410	1.2
宿泊業、飲食サービス業	19,980,711	742,094	3.7
生活関連サービス業、娯楽業	37,313,822	2,326,897	6.2
教育、学習支援業	13,919,827	62,475	0.4
医療、福祉	74,537,763	26,110	0.0
複合サービス事業	7,474,813	16,692	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	33,133,774	139,173	0.4

注：「売上高」及び「一般消費者と行った電子商取引の額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

イ 小売業及び対個人サービス業(※)の産業小分類について電子商取引の実施状況別の1企業当たり付加価値額をみると、「一般消費者向け電子商取引を行った企業」は、「百貨店、総合スーパー」が328億2256万円、「各種食料品小売業」が17億8236万円、「映画館」が8億1107万円などとなっており、「電子商取引を行わなかった企業」は「百貨店、総合スーパー」が41億6390万円、「公園、遊園地」が4億1121万円、「各種食料品小売業」が1億3498万円などとなっている。

「一般消費者向け電子商取引を行った企業」と「電子商取引を行わなかった企業」の1企業当たり付加価値額の差をみると、「自動車小売業」を除き全ての産業において「一般消費者向け電子商取引を行った企業」が「電子商取引を行わなかった企業」より多くなっている(表Ⅱ-40)。

※サービス業のうち個人向けサービスを行っている7産業小分類(「冠婚葬祭業」、「映画館」、「興行場、興行団」、「スポーツ施設提供業」、「公園、遊園地」、「学習塾」、「教養・技能教授業」)を選定。

表Ⅱ-40 小売業及び対個人サービス業における電子商取引の実施状況別企業数、1企業当たり付加価値額

産業小分類	一般消費者向け電子商取引を行った企業 (a)		電子商取引を行わなかった企業 (b)		1企業当たり付加価値額の比較 (a-b)
	企業数	1企業当たり付加価値額 (万円)	企業数	1企業当たり付加価値額 (万円)	
561 百貨店、総合スーパー	25	3,282,256	69	416,390	2,865,866
569 その他の各種商品小売業(従業者が常時50人未満のもの)	45	75,729	586	6,170	69,559
571 呉服・服地・寝具小売業	610	3,511	12,027	1,078	2,433
572 男子服小売業	1,077	22,768	6,674	2,744	20,024
573 婦人・子供服小売業	1,979	14,541	29,963	1,743	12,798
574 靴・履物小売業	307	8,447	4,572	2,587	5,861
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	1,334	7,261	12,653	1,167	6,094
581 各種食料品小売業	316	178,236	13,161	13,498	164,738
582 野菜・果実小売業	388	4,200	15,729	963	3,237
583 食肉小売業	315	7,720	8,581	1,624	6,096
584 鮮魚小売業	266	3,802	11,824	1,287	2,514
585 酒小売業	1,216	1,948	29,997	674	1,274
586 菓子・パン小売業	1,710	9,072	36,891	1,221	7,851
589 その他の飲食物品小売業	4,403	6,705	84,242	2,375	4,330
591 自動車小売業	5,053	4,532	39,394	6,053	▲ 1,521
592 自転車小売業	357	4,290	9,020	409	3,881
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	2,062	21,905	29,675	3,437	18,468
601 家具・建具・畳小売業	919	13,524	15,968	1,226	12,298
602 じゅう器小売業	767	3,094	11,414	736	2,358
603 医薬品・化粧品小売業	1,067	12,493	38,348	4,580	7,913
604 農耕用品小売業	298	3,101	7,000	2,109	993
605 燃料小売業	398	11,249	25,583	5,081	6,168
606 書籍・文房具小売業	1,519	6,243	24,268	3,252	2,991
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	2,683	5,809	11,368	1,364	4,445
608 写真機・時計・眼鏡小売業	621	11,005	10,633	1,355	9,650
609 他に分類されない小売業	5,493	5,872	63,696	1,717	4,154
611 通信販売・訪問販売小売業	4,094	8,971	12,486	1,670	7,301
612 自動販売機による小売業	35	4,397	3,403	3,151	1,246
619 その他の無店舗小売業	291	10,941	2,726	4,431	6,510
796 冠婚葬祭業	133	24,827	4,577	10,859	13,968
801 映画館	14	81,107	155	8,828	72,279
802 興行場(別掲を除く)、興行団	151	29,751	1,547	5,880	23,871
804 スポーツ施設提供業	345	26,952	5,769	7,530	19,422
805 公園、遊園地	34	42,456	456	41,121	1,334
823 学習塾	398	3,101	29,509	1,460	1,641
824 教養・技能教授業	817	1,944	55,403	729	1,215

注:「企業数」及び「1企業当たり付加価値額」は必要な事項の数値が得られた企業を対象として集計した。

### Ⅲ 事業所数及び従業者数の状況（事業所に関する集計）

#### 1. 産業大分類別事業所数及び従業者数

##### （1）事業所数

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業，小売業」が140万5021事業所（全産業の25.8%）と最も多く、次いで「宿泊業，飲食サービス業」が71万1733事業所（同13.1%）、「建設業」が52万5457事業所（同9.6%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めている。また、第三次産業で80.7%を占めている。

21年基礎調査と比べると、「鉱業，採石業，砂利採取業」が▲21.6%、「情報通信業」が▲13.7%、「複合サービス事業」が▲13.6%となるなど16産業で減少となっている。一方、「医療，福祉」が+4.3%と唯一増加となっている（表Ⅲ-1、図Ⅲ-1）。

##### （2）従業者数

従業者数をみると、「卸売業，小売業」が1174万6千人（全産業の21.0%）と最も多く、次いで「製造業」が924万8千人（同16.6%）、「医療，福祉」が617万9千人（同11.1%）などとなっており、上位3産業で全産業の5割弱を占めている。また、第三次産業で75.8%を占めている。

21年基礎調査と比べると、「鉱業，採石業，砂利採取業」が▲30.2%、「複合サービス事業」が▲15.8%、「建設業」が▲10.3%となるなど15産業で減少となっている。一方、「医療，福祉」が+9.8%、「金融業，保険業」が+0.1%と増加となっている（表Ⅲ-1、図Ⅲ-1）。

##### （3）1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が51.2人と最も多く、次いで「運輸業，郵便業」が24.4人、「情報通信業」が24.2人などとなっている。

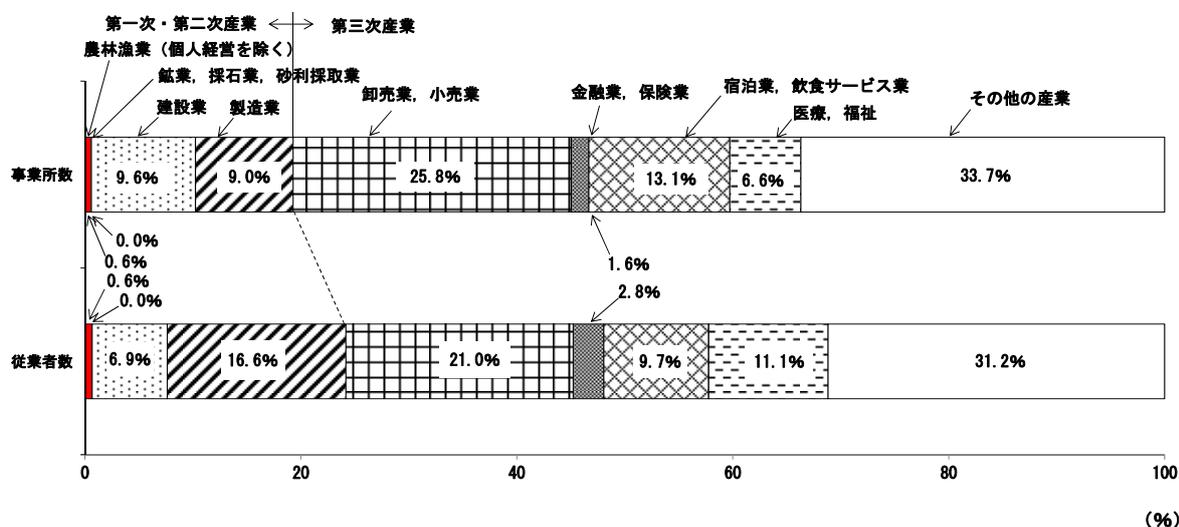
21年基礎調査と比べると、「情報通信業」が+2.1人、「電気・ガス・熱供給・水道業」が+1.1人、「医療，福祉」が+0.8人となるなど12産業で増加となっている。一方、「鉱業，採石業，砂利採取業」が▲1.1人、「複合サービス事業」が▲0.3人、「農林漁業（個人経営を除く）」が▲0.1人となるなど5産業で減少となっている（表Ⅲ-1）。

表Ⅲ－１ 産業大分類別事業所数及び従業者数

産業大分類	事業所数				従業者数				1事業所当たり従業者数(人)		
	21年	24年	増減率(%)	合計に占める割合(%)	21年(人)	24年(人)	増減率(%)	合計に占める割合(%)	21年	24年	増減
総計	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,886,193	5,453,635	▲ 7.3	100.0	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	100.0	9.9	10.2	0.3
農林漁業(個人経営を除く)	32,307	30,717	▲ 4.9	0.6	377,595	356,215	▲ 5.7	0.6	11.7	11.6	▲ 0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	2,915	2,286	▲ 21.6	0.0	30,684	21,427	▲ 30.2	0.0	10.5	9.4	▲ 1.1
建設業	583,616	525,457	▲ 10.0	9.6	4,320,444	3,876,621	▲ 10.3	6.9	7.4	7.4	▲ 0.0
製造業	536,658	493,380	▲ 8.1	9.0	9,826,839	9,247,717	▲ 5.9	16.6	18.3	18.7	0.4
電気・ガス・熱供給・水道業	4,199	3,935	▲ 6.3	0.1	201,426	201,426	▲ 4.3	0.4	50.1	51.2	1.1
情報通信業	77,900	67,204	▲ 13.7	1.2	1,724,414	1,627,310	▲ 5.6	2.9	22.1	24.2	2.1
運輸業、郵便業	147,611	135,468	▲ 8.2	2.5	3,571,963	3,301,682	▲ 7.6	5.9	24.2	24.4	0.2
卸売業、小売業	1,555,333	1,405,021	▲ 9.7	25.8	12,695,832	11,746,468	▲ 7.5	21.0	8.2	8.4	0.2
金融業、保険業	91,888	88,831	▲ 3.3	1.6	1,587,909	1,589,449	0.1	2.8	17.3	17.9	0.6
不動産業、物品賃貸業	407,793	379,719	▲ 6.9	7.0	1,546,688	1,473,840	▲ 4.7	2.6	3.8	3.9	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	239,969	219,470	▲ 8.5	4.0	1,781,721	1,663,790	▲ 6.6	3.0	7.4	7.6	0.2
宿泊業、飲食サービス業	778,048	711,733	▲ 8.5	13.1	5,700,699	5,420,832	▲ 4.9	9.7	7.3	7.6	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	509,966	480,617	▲ 5.8	8.8	2,713,386	2,545,797	▲ 6.2	4.6	5.3	5.3	▲ 0.0
教育、学習支援業	168,172	161,287	▲ 4.1	3.0	1,725,610	1,721,559	▲ 0.2	3.1	10.3	10.7	0.4
医療、福祉	344,071	358,997	▲ 4.3	6.6	5,629,966	6,178,938	▲ 9.8	11.1	16.4	17.2	0.8
複合サービス事業	38,586	33,357	▲ 13.6	0.6	406,920	342,426	▲ 15.8	0.6	10.6	10.3	▲ 0.3
サービス業(他に分類されないもの)	367,161	356,156	▲ 3.0	6.5	4,590,926	4,521,755	▲ 1.5	8.1	12.5	12.7	0.2

注：産業別の「事業所数」、「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅲ－１ 産業大分類別事業所数及び従業者数の構成比



注1：「その他の産業」は、日本標準産業分類における大分類「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の計である。  
 注2：産業別の「事業所数」及び「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

#### (4) 従業者数の男女構成

産業大分類別に男女別従業者数をみると、男性は「製造業」が643万2千人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が598万7千人、「建設業」が319万7千人などとなっている。女性は「卸売業、小売業」が573万2千人と最も多く、次いで「医療、福祉」が454万5千人、「宿泊業、飲食サービス業」が318万7千人などとなっている（表Ⅲ－2）。

また、産業大分類別に従業者数の男女構成をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」（86.8%）、「鉱業、採石業、砂利採取業」（84.1%）、「運輸業、郵便業」（82.7%）などで高くなっている。女性は「医療、福祉」（73.6%）、「宿泊業、飲食サービス業」（58.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（57.3%）などで高くなっている（表Ⅲ－3、図Ⅲ－2）。

表Ⅲ－2 産業大分類、男女別従業者数

産業大分類	21年（人）			24年（人）			増減率（％）		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
合計	58,442,129	33,087,727	25,261,278	55,837,252	31,355,187	24,302,231	▲ 4.5	▲ 5.2	▲ 3.8
農林漁業（個人経営を除く）	377,595	255,267	122,328	356,215	243,160	113,055	▲ 5.7	▲ 4.7	▲ 7.6
鉱業、採石業、砂利採取業	30,684	25,744	4,940	21,427	18,016	3,411	▲ 30.2	▲ 30.0	▲ 31.0
建設業	4,320,444	3,566,742	753,702	3,876,621	3,196,854	679,571	▲ 10.3	▲ 10.4	▲ 9.8
製造業	9,826,839	6,818,297	2,979,682	9,247,717	6,431,556	2,808,007	▲ 5.9	▲ 5.7	▲ 5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	210,533	182,447	28,086	201,426	174,848	23,403	▲ 4.3	▲ 4.2	▲ 16.7
情報通信業	1,724,414	1,253,464	451,729	1,627,310	1,192,715	410,999	▲ 5.6	▲ 4.8	▲ 9.0
運輸業、郵便業	3,571,963	2,920,207	651,756	3,301,682	2,729,384	568,723	▲ 7.6	▲ 6.5	▲ 12.7
卸売業、小売業	12,695,832	6,512,015	6,154,134	11,746,468	5,986,965	5,731,963	▲ 7.5	▲ 8.1	▲ 6.9
金融業、保険業	1,587,909	754,426	833,483	1,589,449	755,167	832,489	0.1	0.1	▲ 0.1
不動産業、物品賃貸業	1,546,688	934,516	612,117	1,473,840	881,637	588,124	▲ 4.7	▲ 5.7	▲ 3.9
学術研究、専門・技術サービス業	1,781,721	1,211,753	566,865	1,663,790	1,127,724	534,903	▲ 6.6	▲ 6.9	▲ 5.6
宿泊業、飲食サービス業	5,700,699	2,266,716	3,427,594	5,420,832	2,152,163	3,186,797	▲ 4.9	▲ 5.1	▲ 7.0
生活関連サービス業、娯楽業	2,713,386	1,158,350	1,550,022	2,545,797	1,076,992	1,458,880	▲ 6.2	▲ 7.0	▲ 5.9
教育、学習支援業	1,725,610	874,491	851,092	1,721,559	862,754	857,617	▲ 0.2	▲ 1.3	0.8
医療、福祉	5,629,966	1,457,699	4,172,267	6,178,938	1,630,255	4,545,432	9.8	11.8	8.9
複合サービス事業	406,920	236,769	170,151	342,426	196,437	145,986	▲ 15.8	▲ 17.0	▲ 14.2
サービス業（他に分類されないもの）	4,590,926	2,658,824	1,931,330	4,521,755	2,698,560	1,812,871	▲ 1.5	1.5	▲ 6.1

注1：総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

注2：「従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

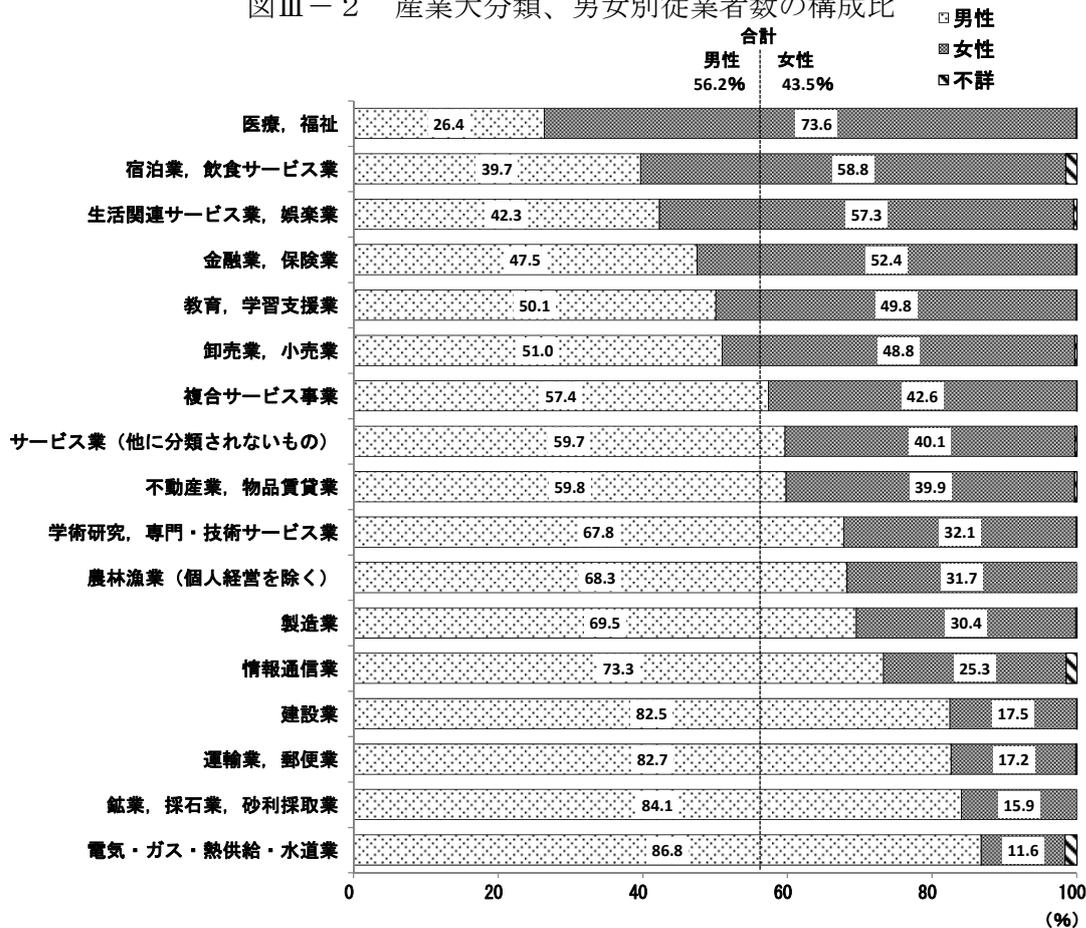
表Ⅲ－3 産業大分類、男女別従業者数の構成比

産業大分類	21年 (%)		24年 (%)		構成比増減 (%ポイント)	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
合計	56.6	43.2	56.2	43.5	▲ 0.5	0.3
農林漁業（個人経営を除く）	67.6	32.4	68.3	31.7	0.7	▲ 0.7
鉱業，採石業，砂利採取業	83.9	16.1	84.1	15.9	0.2	▲ 0.2
建設業	82.6	17.4	82.5	17.5	▲ 0.1	0.1
製造業	69.4	30.3	69.5	30.4	0.2	0.0
電気・ガス・熱供給・水道業	86.7	13.3	86.8	11.6	0.1	▲ 1.7
情報通信業	72.7	26.2	73.3	25.3	0.6	▲ 0.9
運輸業，郵便業	81.8	18.2	82.7	17.2	0.9	▲ 1.0
卸売業，小売業	51.3	48.5	51.0	48.8	▲ 0.3	0.3
金融業，保険業	47.5	52.5	47.5	52.4	0.0	▲ 0.1
不動産業，物品賃貸業	60.4	39.6	59.8	39.9	▲ 0.6	0.3
学術研究，専門・技術サービス業	68.0	31.8	67.8	32.1	▲ 0.2	0.3
宿泊業，飲食サービス業	39.8	60.1	39.7	58.8	▲ 0.1	▲ 1.3
生活関連サービス業，娯楽業	42.7	57.1	42.3	57.3	▲ 0.4	0.2
教育，学習支援業	50.7	49.3	50.1	49.8	▲ 0.6	0.5
医療，福祉	25.9	74.1	26.4	73.6	0.5	▲ 0.5
複合サービス事業	58.2	41.8	57.4	42.6	▲ 0.8	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	57.9	42.1	59.7	40.1	1.8	▲ 2.0

注1：総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。

注2：「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

図Ⅲ－２ 産業大分類、男女別従業者数の構成比



注1：総数には男女別が不詳の従業者を含むため、男性と女性の合計は総数と一致しない場合がある。  
 注2：「男女別従業者数の構成比」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

## 2. 開設時期別事業所数

### (1) 産業分類別構成比の状況

平成23年以降に開設された事業所数は、13万5817事業所となっており、産業分類別にみると、「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が3万3527事業所（合計に占める割合24.7%）と最も多く、次いで「小売業」が3万40事業所（同22.1%）、「医療、福祉」が1万4668事業所（同10.8%）などとなっている（表Ⅲ-4）。

表Ⅲ-4 産業分類、開設時期別事業所数

産業分類	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年以降	
	事業所数	構成比(%)								
合計	177,009	100.0	155,649	100.0	131,121	100.0	112,974	100.0	135,817	100.0
農林漁業（個人経営を除く）	1,383	0.8	1,137	0.7	632	0.5	599	0.5	373	0.3
鉱業、採石業、砂利採取業	26	0.0	31	0.0	20	0.0	15	0.0	20	0.0
建設業	9,898	5.6	9,627	6.2	6,865	5.2	5,809	5.1	6,236	4.6
製造業	7,354	4.2	6,787	4.4	5,316	4.1	4,025	3.6	4,997	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	131	0.1	103	0.1	98	0.1	70	0.1	95	0.1
通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業	1,141	0.6	1,281	0.8	957	0.7	767	0.7	764	0.6
情報サービス業、インターネット附随サービス業	2,148	1.2	2,010	1.3	1,584	1.2	1,405	1.2	1,224	0.9
運輸業、郵便業	7,373	4.2	3,251	2.1	2,472	1.9	2,030	1.8	2,111	1.6
卸売業	9,785	5.5	9,856	6.3	8,522	6.5	6,636	5.9	7,286	5.4
小売業	29,270	16.5	31,612	20.3	25,621	19.5	23,566	20.9	30,040	22.1
金融業、保険業	2,921	1.7	2,868	1.8	2,663	2.0	2,961	2.6	2,073	1.5
不動産業	6,091	3.4	5,754	3.7	4,283	3.3	3,359	3.0	3,449	2.5
物品賃貸業	1,010	0.6	1,266	0.8	757	0.6	754	0.7	743	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	7,671	4.3	7,971	5.1	6,420	4.9	5,314	4.7	5,644	4.2
宿泊業	1,019	0.6	975	0.6	767	0.6	695	0.6	632	0.5
飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	27,982	15.8	30,123	19.4	27,022	20.6	24,645	21.8	33,527	24.7
生活関連サービス業、娯楽業	12,962	7.3	13,318	8.6	11,599	8.8	9,344	8.3	11,988	8.8
学校教育	168	0.1	213	0.1	172	0.1	162	0.1	177	0.1
その他の教育、学習支援業	4,488	2.5	5,108	3.3	5,636	4.3	3,815	3.4	4,666	3.4
医療、福祉	15,305	8.6	14,239	9.1	13,113	10.0	12,001	10.6	14,668	10.8
複合サービス事業	20,601	11.6	364	0.2	294	0.2	128	0.1	116	0.1
サービス業（他に分類されないもの）	8,282	4.7	7,755	5.0	6,308	4.8	4,874	4.3	4,988	3.7

注1：開設時期不詳の事業所を除く。

注2：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(2) 産業分類別の直近5年間の状況

調査期日（平成24年2月1日）直近の5年間の状況（＝「平成19年以降」）をみると、直近の5年間に開設された事業所数が全体の事業所数に占める割合は、13.2%となっている。産業分類別にみると、「飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業」が22.1%、「情報サービス業、インターネット附随サービス業」が21.5%、「医療、福祉」が19.5%などとなっている（※）（表Ⅲ－5）。

※「複合サービス事業」を除く。

表Ⅲ－5 産業分類、開設時期（2区分）別事業所数

産業分類	計	平成18年以前		平成19年以降	
		事業所数	構成比 (%)	事業所数	構成比 (%)
合計	5,394,210	4,681,640	86.8	712,570	13.2
農林漁業（個人経営を除く）	30,575	26,451	86.5	4,124	13.5
鉱業、採石業、砂利採取業	2,279	2,167	95.1	112	4.9
建設業	523,181	484,746	92.7	38,435	7.3
製造業	490,619	462,140	94.2	28,479	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業	3,864	3,367	87.1	497	12.9
通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業	26,885	21,975	81.7	4,910	18.3
情報サービス業、インターネット附随サービス業	38,937	30,566	78.5	8,371	21.5
運輸業、郵便業	133,359	116,122	87.1	17,237	12.9
卸売業	366,281	324,196	88.5	42,085	11.5
小売業	1,018,406	878,297	86.2	140,109	13.8
金融業、保険業	85,592	72,106	84.2	13,486	15.8
不動産業	347,178	324,242	93.4	22,936	6.6
物品賃貸業	30,182	25,652	85.0	4,530	15.0
学術研究、専門・技術サービス業	218,362	185,342	84.9	33,020	15.1
宿泊業	51,320	47,232	92.0	4,088	8.0
飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	648,780	505,481	77.9	143,299	22.1
生活関連サービス業、娯楽業	476,876	417,665	87.6	59,211	12.4
学校教育	17,051	16,159	94.8	892	5.2
その他の教育、学習支援業	142,313	118,600	83.3	23,713	16.7
医療、福祉	356,360	287,034	80.5	69,326	19.5
複合サービス事業	33,242	11,739	35.3	21,503	64.7
サービス業（他に分類されないもの）	352,568	320,361	90.9	32,207	9.1

注1：開設時期不詳の事業所を除く。

注2：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(3) 都道府県別構成比の状況

開設時期別に各都道府県の事業所数の構成比をみると、「平成23年以降」は、東京都が13.0%と最も高く、次いで、大阪府が8.9%、愛知県が6.1%などとなっている(表Ⅲ-6)。

表Ⅲ-6 都道府県、開設時期別事業所数

都道府県	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年以降	
	事業所数	構成比(%)								
全 国	177,009	100.0	155,649	100.0	131,121	100.0	112,974	100.0	135,817	100.0
北海道	8,560	4.8	7,364	4.7	5,776	4.4	5,235	4.6	6,707	4.9
青森県	1,944	1.1	1,703	1.1	1,389	1.1	1,055	0.9	1,067	0.8
岩手県	1,971	1.1	1,651	1.1	1,182	0.9	918	0.8	2,034	1.5
宮城県	3,429	1.9	3,121	2.0	2,499	1.9	2,234	2.0	3,366	2.5
秋田県	1,563	0.9	1,356	0.9	990	0.8	825	0.7	941	0.7
山形県	1,742	1.0	1,234	0.8	1,058	0.8	803	0.7	929	0.7
福島県	2,532	1.4	2,033	1.3	1,736	1.3	1,251	1.1	1,954	1.4
茨城県	3,513	2.0	2,988	1.9	2,383	1.8	1,802	1.6	2,172	1.6
栃木県	2,646	1.5	2,363	1.5	1,953	1.5	1,515	1.3	1,791	1.3
群馬県	2,668	1.5	2,221	1.4	1,879	1.4	1,616	1.4	1,748	1.3
埼玉県	7,060	4.0	6,739	4.3	5,979	4.6	5,170	4.6	5,801	4.3
千葉県	5,813	3.3	4,889	3.1	4,606	3.5	4,045	3.6	4,569	3.4
東京都	18,270	10.3	17,328	11.1	16,762	12.8	15,511	13.7	17,619	13.0
神奈川県	10,235	5.8	9,539	6.1	7,979	6.1	7,103	6.3	8,089	6.0
新潟県	3,833	2.2	2,747	1.8	2,188	1.7	1,845	1.6	2,091	1.5
富山県	1,507	0.9	1,211	0.8	968	0.7	789	0.7	905	0.7
石川県	1,958	1.1	1,591	1.0	1,260	1.0	1,028	0.9	1,392	1.0
福井県	1,155	0.7	889	0.6	724	0.6	600	0.5	694	0.5
山梨県	1,200	0.7	1,082	0.7	909	0.7	641	0.6	934	0.7
長野県	3,047	1.7	2,493	1.6	2,146	1.6	1,690	1.5	2,028	1.5
岐阜県	3,034	1.7	2,393	1.5	1,940	1.5	1,693	1.5	2,013	1.5
静岡県	5,373	3.0	4,802	3.1	3,996	3.0	3,328	2.9	4,219	3.1
愛知県	10,091	5.7	9,396	6.0	8,256	6.3	7,721	6.8	8,237	6.1
三重県	2,434	1.4	2,000	1.3	1,511	1.2	1,297	1.1	1,616	1.2
滋賀県	1,757	1.0	1,793	1.2	1,289	1.0	1,163	1.0	1,209	0.9
京都府	3,548	2.0	2,839	1.8	2,287	1.7	1,986	1.8	2,243	1.7
大阪府	14,067	7.9	13,160	8.5	11,161	8.5	9,366	8.3	12,053	8.9
兵庫県	7,564	4.3	7,023	4.5	5,671	4.3	5,481	4.9	5,891	4.3
奈良県	1,471	0.8	1,257	0.8	1,005	0.8	855	0.8	888	0.7
和歌山県	1,436	0.8	1,087	0.7	839	0.6	739	0.7	944	0.7
鳥取県	983	0.6	759	0.5	582	0.4	472	0.4	525	0.4
島根県	1,247	0.7	1,038	0.7	791	0.6	622	0.6	720	0.5
岡山県	2,756	1.6	2,111	1.4	1,685	1.3	1,446	1.3	1,869	1.4
広島県	4,337	2.5	3,790	2.4	3,264	2.5	2,566	2.3	3,299	2.4
山口県	2,168	1.2	1,751	1.1	1,468	1.1	1,175	1.0	1,345	1.0
徳島県	1,209	0.7	903	0.6	791	0.6	647	0.6	844	0.6
香川県	1,565	0.9	1,478	0.9	1,083	0.8	857	0.8	946	0.7
愛媛県	2,151	1.2	1,822	1.2	1,342	1.0	1,172	1.0	1,251	0.9
高知県	1,296	0.7	962	0.6	749	0.6	622	0.6	740	0.5
福岡県	8,036	4.5	7,442	4.8	6,233	4.8	5,173	4.6	6,668	4.9
佐賀県	1,528	0.9	972	0.6	893	0.7	634	0.6	876	0.6
長崎県	2,143	1.2	1,722	1.1	1,395	1.1	1,100	1.0	1,313	1.0
熊本県	2,760	1.6	2,226	1.4	1,836	1.4	1,514	1.3	1,972	1.5
大分県	1,933	1.1	1,834	1.2	1,176	0.9	1,091	1.0	1,215	0.9
宮崎県	1,811	1.0	1,633	1.0	1,332	1.0	1,213	1.1	1,554	1.1
鹿児島県	2,904	1.6	2,272	1.5	1,887	1.4	1,534	1.4	1,964	1.4
沖縄県	2,761	1.6	2,642	1.7	2,293	1.7	1,831	1.6	2,572	1.9

注1：開設時期不詳の事業所を除く。

注2：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

(4) 都道府県別の直近5年間の状況

調査期日（平成24年2月1日）直近の5年間の状況（＝「平成19年以降」）をみると、直近の5年間に開設された事業所数が各都道府県の事業所数の合計に占める割合は沖縄県が19.3%と最も高く、次いで福岡県、宮城県が16.0%などとなっている（表Ⅲ－7）。

表Ⅲ－7 都道府県、開設時期（2区分）別事業所数

都道府県	事業所数	平成18年以前		平成19年以降		都道府県	事業所数	平成18年以前		平成19年以降	
		構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)	構成比(%)			構成比(%)	構成比(%)		
全 国	5,394,210	4,681,640	86.8	712,570	13.2	三 重 県	78,263	69,405	88.7	8,858	11.3
北 海 道	229,504	195,862	85.3	33,642	14.7	滋 賀 県	54,957	47,746	86.9	7,211	13.1
青 森 県	58,893	51,735	87.8	7,158	12.2	京 都 府	116,512	103,609	88.9	12,903	11.1
岩 手 県	57,082	49,326	86.4	7,756	13.6	大 阪 府	403,334	343,527	85.2	59,807	14.8
宮 城 県	91,652	77,003	84.0	14,649	16.0	兵 庫 県	216,564	184,934	85.4	31,630	14.6
秋 田 県	50,460	44,785	88.8	5,675	11.2	奈 良 県	46,225	40,749	88.2	5,476	11.8
山 形 県	57,544	51,778	90.0	5,766	10.0	和 歌 山 県	48,775	43,730	89.7	5,045	10.3
福 島 県	85,483	75,977	88.9	9,506	11.1	鳥 取 県	25,954	22,633	87.2	3,321	12.8
茨 城 県	116,917	104,059	89.0	12,858	11.0	島 根 県	36,042	31,624	87.7	4,418	12.3
栃 木 県	88,459	78,191	88.4	10,268	11.6	岡 山 県	80,625	70,758	87.8	9,867	12.2
群 馬 県	92,816	82,684	89.1	10,132	10.9	広 島 県	128,086	110,830	86.5	17,256	13.5
埼 玉 県	241,724	210,975	87.3	30,749	12.7	山 口 県	62,889	54,982	87.4	7,907	12.6
千 葉 県	187,669	163,747	87.3	23,922	12.7	徳 島 県	37,195	32,801	88.2	4,394	11.8
東 京 都	616,768	531,278	86.1	85,490	13.9	香 川 県	48,026	42,097	87.7	5,929	12.3
神 奈 川 県	286,016	243,071	85.0	42,945	15.0	愛 媛 県	64,941	57,203	88.1	7,738	11.9
新 潟 県	116,766	104,062	89.1	12,704	10.9	高 知 県	36,491	32,122	88.0	4,369	12.0
富 山 県	53,191	47,811	89.9	5,380	10.1	福 岡 県	209,547	175,995	84.0	33,552	16.0
石 川 県	61,229	54,000	88.2	7,229	11.8	佐 賀 県	37,631	32,728	87.0	4,903	13.0
福 井 県	42,548	38,486	90.5	4,062	9.5	長 崎 県	62,773	55,100	87.8	7,673	12.2
山 梨 県	43,743	38,977	89.1	4,766	10.9	熊 本 県	75,493	65,185	86.3	10,308	13.7
長 野 県	107,761	96,357	89.4	11,404	10.6	大 分 県	53,684	46,435	86.5	7,249	13.5
岐 阜 県	101,420	90,347	89.1	11,073	10.9	宮 崎 県	52,676	45,133	85.7	7,543	14.3
静 岡 県	176,997	155,279	87.7	21,718	12.3	鹿 児 島 県	76,592	66,031	86.2	10,561	13.8
愛 知 県	313,764	270,063	86.1	43,701	13.9	沖 縄 県	62,529	50,430	80.7	12,099	19.3

注1：開設時期不詳の事業所を除く。

注2：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

### 3. 出向・派遣従業者の有無別事業所数

#### (1) 出向・派遣従業者の有無別事業所数

産業大分類別に産業ごとの事業所数に占める「出向・派遣従業者有」の事業所数の割合をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が26.7%（1051事業所）と最も高く、次いで「金融業、保険業」が15.7%（1万3916事業所）、「情報通信業」が14.9%（1万37事業所）などとなっている。

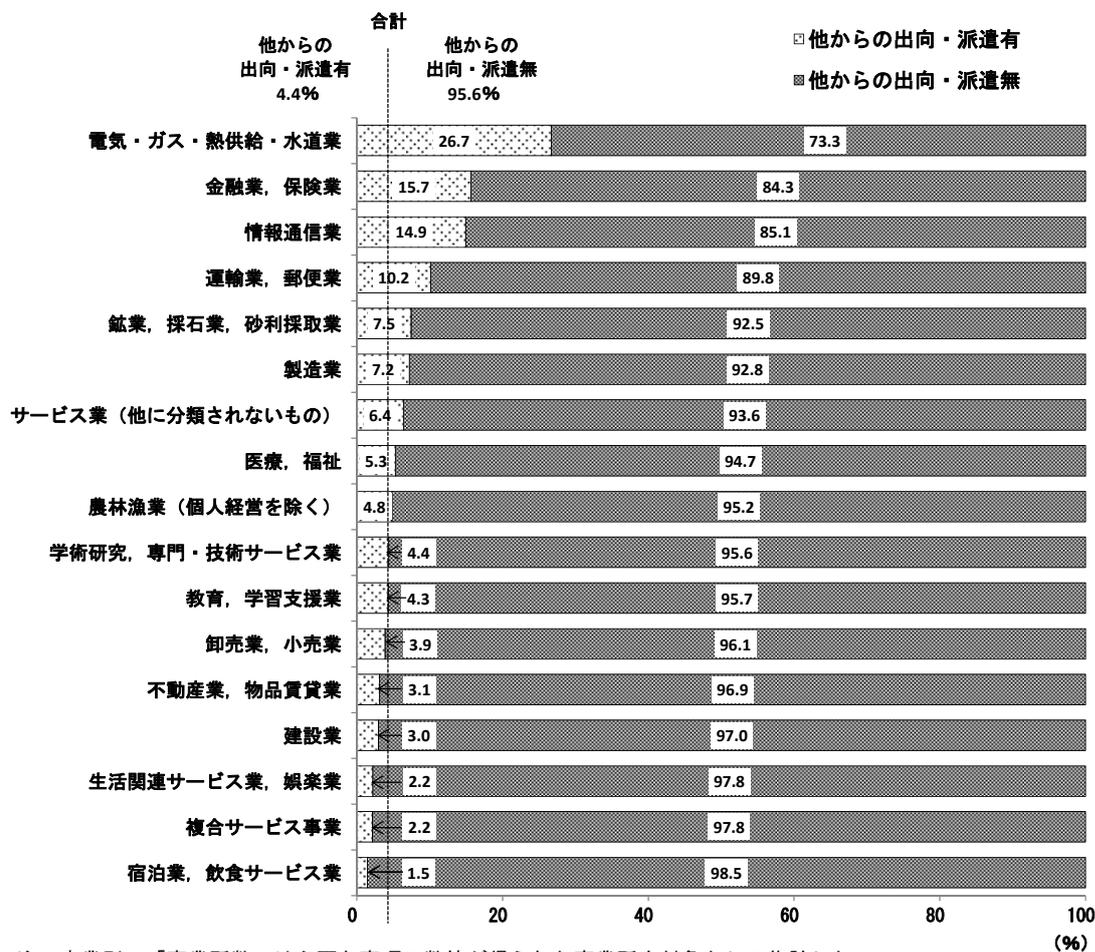
21年基礎調査と比べると、「出向・派遣従業者有」は「電気・ガス・熱供給・水道業」が+5.7ポイント、「情報通信業」が+3.1ポイント、「製造業」が+2.0ポイントとなるなど、15産業で増加となっている。一方、「金融業、保険業」が▲0.9ポイント、「複合サービス事業」が▲0.2ポイントと減少となっている（表Ⅲ－8、図Ⅲ－3）。

表Ⅲ－8 産業大分類、出向・派遣従業者の有無別事業所数

産業大分類	21年				24年				ポイント差 (②-①)	
			産業ごとの事業所数に 占める割合(①)				産業ごとの事業所数に 占める割合(②)			
	他からの 出向・派遣 有	他からの 出向・派遣 無	他からの 出向・派遣 有(%)	他からの 出向・派遣 無(%)	他からの 出向・派遣 有	他からの 出向・派遣 無	他からの 出向・派遣 有(%)	他からの 出向・派遣 無(%)	他からの 出向・派遣 有 (ポイント)	他からの 出向・派遣 無 (ポイント)
合計	204,550	5,681,643	3.5	96.5	238,301	5,215,334	4.4	95.6	0.9	▲0.9
農林漁業（個人経営を除く）	1,131	31,176	3.5	96.5	1,486	29,231	4.8	95.2	1.3	▲1.3
鉱業、採石業、砂利採取業	179	2,736	6.1	93.9	171	2,115	7.5	92.5	1.3	▲1.3
建設業	13,515	570,101	2.3	97.7	15,658	509,799	3.0	97.0	0.7	▲0.7
製造業	27,729	508,929	5.2	94.8	35,580	457,800	7.2	92.8	2.0	▲2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	883	3,316	21.0	79.0	1,051	2,884	26.7	73.3	5.7	▲5.7
情報通信業	9,197	68,703	11.8	88.2	10,037	57,167	14.9	85.1	3.1	▲3.1
運輸業、郵便業	13,544	134,067	9.2	90.8	13,752	121,716	10.2	89.8	1.0	▲1.0
卸売業、小売業	46,301	1,509,032	3.0	97.0	54,664	1,350,357	3.9	96.1	0.9	▲0.9
金融業、保険業	15,225	76,663	16.6	83.4	13,916	74,915	15.7	84.3	▲0.9	0.9
不動産業、物品賃貸業	9,926	397,867	2.4	97.6	11,889	367,830	3.1	96.9	0.7	▲0.7
学術研究、専門・技術サービス業	8,347	231,622	3.5	96.5	9,617	209,853	4.4	95.6	0.9	▲0.9
宿泊業、飲食サービス業	9,420	768,628	1.2	98.8	10,347	701,386	1.5	98.5	0.2	▲0.2
生活関連サービス業、娯楽業	9,197	500,769	1.8	98.2	10,659	469,958	2.2	97.8	0.4	▲0.4
教育、学習支援業	5,965	162,207	3.5	96.5	6,982	154,305	4.3	95.7	0.8	▲0.8
医療、福祉	14,679	329,392	4.3	95.7	18,987	340,010	5.3	94.7	1.0	▲1.0
複合サービス事業	892	37,694	2.3	97.7	719	32,638	2.2	97.8	▲0.2	0.2
サービス業（他に分類されないもの）	18,420	348,741	5.0	95.0	22,786	333,370	6.4	93.6	1.4	▲1.4

注：産業別の「事業所数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅲ－３ 産業大分類、出向・派遣従業者の有無別事業所数の構成比



(2) 事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

ア 事業従事者数(※)に占める出向・派遣従業者数比率は3.6%となっている。  
産業大分類別にみると、「情報通信業」が11.2%と最も高く、次いで「金融業、  
保険業」が6.6%、「製造業」が5.5%などとなっている(表Ⅲ-9、図Ⅲ-4)。

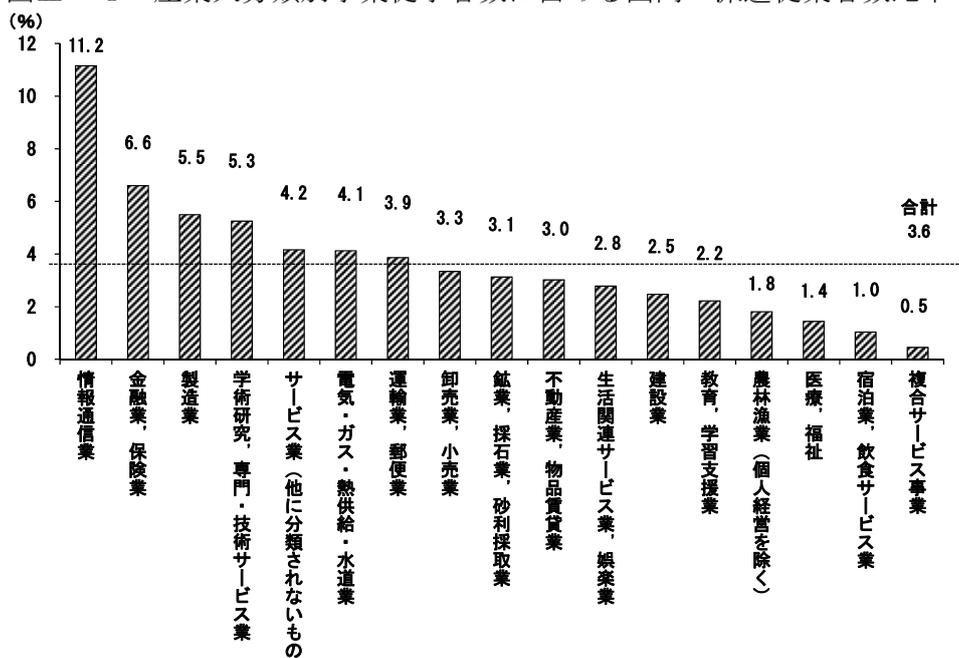
※ 「従業者」から「他への出向・派遣」を除き、「他からの出向・派遣」を加えた数。

表Ⅲ-9 産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

産業大分類	事業従事者数 (人)	他からの 出向・派遣 従業者数 (人)	事業従事者数に 占める出向・派遣 従業者数比率 (%)
合計	56,732,427	2,045,503	3.6
農林漁業(個人経営を除く)	361,535	6,547	1.8
鉱業、採石業、砂利採取業	21,819	683	3.1
建設業	3,939,219	97,634	2.5
製造業	9,596,222	527,435	5.5
電気・ガス・熱供給・水道業	199,035	8,210	4.1
情報通信業	1,723,096	192,202	11.2
運輸業、郵便業	3,377,948	130,582	3.9
卸売業、小売業	12,032,277	401,948	3.3
金融業、保険業	1,658,779	109,536	6.6
不動産業、物品賃貸業	1,497,929	45,246	3.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,709,966	89,800	5.3
宿泊業、飲食サービス業	5,463,116	56,881	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	2,604,915	72,674	2.8
教育、学習支援業	1,749,947	38,883	2.2
医療、福祉	6,251,446	90,589	1.4
複合サービス事業	342,263	1,558	0.5
サービス業(他に分類されないもの)	4,202,915	175,095	4.2

注:「事業従事者数」及び「他からの出向・派遣従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

図Ⅲ-4 産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率



注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

また、産業大分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率の最も高い「情報通信業」について、産業小分類別にみると「電気通信に附帯するサービス業」が27.1%と最も高く、次いで「民間放送業(有線放送業を除く)」が23.2%、「移動電気通信業」が22.1%などとなっている(表Ⅲ-10、図Ⅲ-5)。

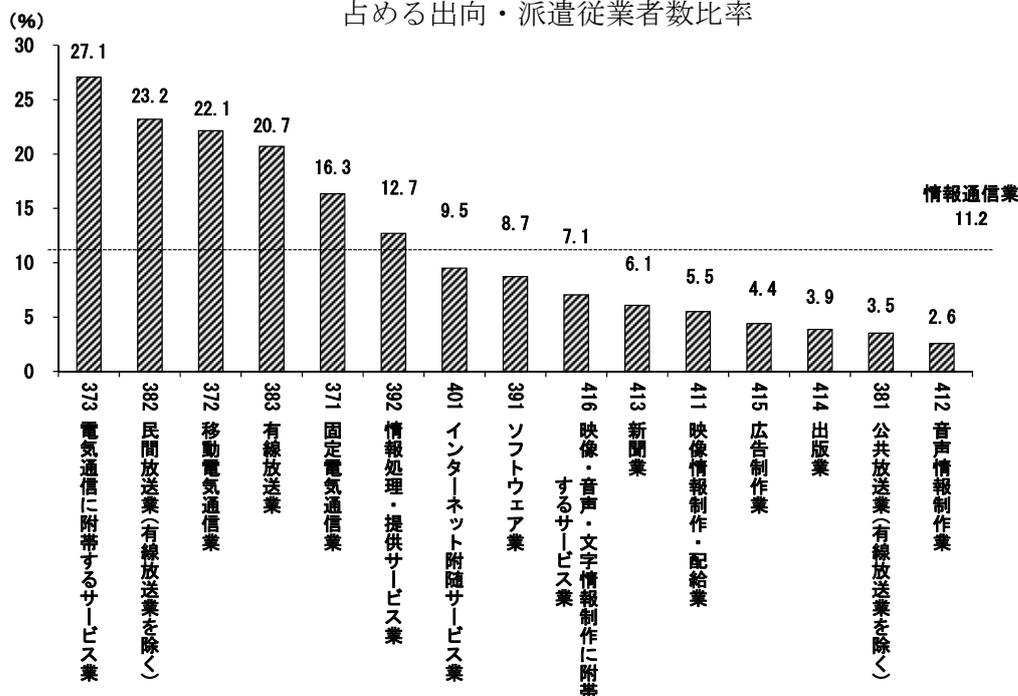
表Ⅲ-10 情報通信業における産業小分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

産業小分類	事業従事者数(人)	他からの出向・派遣従業者数(人)	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)
情報通信業	1,723,096	192,202	11.2
固定電気通信業	86,759	14,182	16.3
移動電気通信業	44,246	9,797	22.1
電気通信に附帯するサービス業	94,736	25,650	27.1
公共放送業(有線放送業を除く)	13,714	485	3.5
民間放送業(有線放送業を除く)	43,989	10,208	23.2
有線放送業	24,333	5,038	20.7
ソフトウェア業	803,275	70,127	8.7
情報処理・提供サービス業	276,495	35,167	12.7
インターネット附随サービス業	58,598	5,575	9.5
映像情報制作・配給業	54,438	3,002	5.5
音声情報制作業	6,002	156	2.6
新聞業	51,563	3,141	6.1
出版業	71,973	2,800	3.9
広告制作業	26,643	1,178	4.4
映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業	41,666	2,941	7.1

注1:「事業従事者数」及び「他からの出向・派遣従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

注2:「管理、補助的経済活動を行う事業所」を除く。

図Ⅲ-5 情報通信業における産業小分類別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率



注:「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

イ 都道府県別に事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率をみると、東京都が5.2%と最も高く、次いで神奈川県が4.4%、滋賀県が4.3%などとなっている。

産業大分類、都道府県別に事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率第1位産業をみると、「情報通信業」が41道府県、「鉱業，採石業，砂利採取業」が3県、「製造業」が2県、「金融業，保険業」が1都となっている（表Ⅲ－11）。

表Ⅲ－11 産業大分類、都道府県別事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率

都道府県	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	1位		2位		3位	
		産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)	産業大分類	事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率(%)
全 国	3.6	情報通信業	11.2	金融業，保険業	6.6	製造業	5.5
北 海 道	2.5	情報通信業	12.1	金融業，保険業	3.8	電気・ガス・熱供給・水道業	3.4
青 森 県	2.0	情報通信業	6.4	学術研究，専門・技術サービス業	5.3	製造業	4.6
岩 手 県	2.5	情報通信業	12.0	製造業	5.2	鉱業，採石業，砂利採取業	4.2
宮 城 県	3.1	情報通信業	13.2	電気・ガス・熱供給・水道業	6.1	製造業	5.2
秋 田 県	2.3	鉱業，採石業，砂利採取業	8.1	不動産業，物品賃貸業	5.8	情報通信業	5.5
山 形 県	2.7	情報通信業	6.5	製造業	6.5	鉱業，採石業，砂利採取業	3.4
福 島 県	2.8	情報通信業	8.0	製造業	6.2	電気・ガス・熱供給・水道業	3.8
茨 城 県	3.8	製造業	8.5	情報通信業	7.4	学術研究，専門・技術サービス業	6.1
栃 木 県	3.7	情報通信業	9.4	製造業	7.1	学術研究，専門・技術サービス業	6.5
群 馬 県	3.3	情報通信業	8.5	製造業	7.3	運輸業，郵便業	3.2
埼 玉 県	3.3	情報通信業	15.6	鉱業，採石業，砂利採取業	5.5	製造業	5.1
千 葉 県	4.2	情報通信業	14.1	運輸業，郵便業	8.4	学術研究，専門・技術サービス業	7.4
東 京 都	5.2	金融業，保険業	11.1	鉱業，採石業，砂利採取業	10.9	情報通信業	10.9
神 奈 川 県	4.4	情報通信業	12.0	金融業，保険業	11.1	運輸業，郵便業	7.8
新 潟 県	2.3	情報通信業	10.6	鉱業，採石業，砂利採取業	6.1	電気・ガス・熱供給・水道業	4.6
富 山 県	3.0	情報通信業	9.9	製造業	5.5	電気・ガス・熱供給・水道業	5.4
石 川 県	2.8	情報通信業	10.5	電気・ガス・熱供給・水道業	6.4	製造業	4.8
福 井 県	3.0	鉱業，採石業，砂利採取業	8.5	学術研究，専門・技術サービス業	5.5	情報通信業	5.1
山 梨 県	2.9	情報通信業	6.4	製造業	6.3	学術研究，専門・技術サービス業	5.3
長 野 県	2.9	情報通信業	8.9	製造業	5.4	サービス業(他に分類されないもの)	3.8
岐 阜 県	2.8	情報通信業	11.0	製造業	5.6	サービス業(他に分類されないもの)	3.3
静 岡 県	3.6	情報通信業	10.6	金融業，保険業	9.3	製造業	6.3
愛 知 県	4.1	情報通信業	12.3	製造業	6.4	金融業，保険業	5.9
三 重 県	4.0	情報通信業	13.1	製造業	7.7	学術研究，専門・技術サービス業	7.0
滋 賀 県	4.3	情報通信業	13.1	製造業	8.7	学術研究，専門・技術サービス業	7.6
京 都 府	3.0	情報通信業	9.0	学術研究，専門・技術サービス業	4.5	製造業	4.4
大 阪 府	4.1	情報通信業	12.3	金融業，保険業	9.5	サービス業(他に分類されないもの)	4.9
兵 庫 県	3.7	情報通信業	9.7	学術研究，専門・技術サービス業	8.0	金融業，保険業	6.7
奈 良 県	2.7	情報通信業	6.2	卸売業，小売業	4.5	金融業，保険業	4.4
和 歌 山 県	2.0	情報通信業	6.3	金融業，保険業	3.6	学術研究，専門・技術サービス業	3.5
鳥 取 県	2.1	情報通信業	6.1	生活関連サービス業，娯楽業	5.1	製造業	4.2
島 根 県	2.0	情報通信業	12.0	製造業	4.5	生活関連サービス業，娯楽業	4.2
岡 山 県	2.8	情報通信業	10.5	製造業	4.9	生活関連サービス業，娯楽業	4.0
広 島 県	3.7	情報通信業	12.5	運輸業，郵便業	5.7	鉱業，採石業，砂利採取業	5.4
山 口 県	2.8	情報通信業	10.4	学術研究，専門・技術サービス業	6.0	製造業	4.9
徳 島 県	2.4	情報通信業	10.9	サービス業(他に分類されないもの)	3.4	製造業	3.2
香 川 県	2.8	情報通信業	12.3	電気・ガス・熱供給・水道業	5.5	学術研究，専門・技術サービス業	4.9
愛 媛 県	2.3	情報通信業	15.5	金融業，保険業	3.6	学術研究，専門・技術サービス業	3.3
高 知 県	2.1	情報通信業	9.5	金融業，保険業	5.4	電気・ガス・熱供給・水道業	3.4
福 岡 県	3.2	情報通信業	11.9	製造業	5.1	金融業，保険業	4.4
佐 賀 県	1.9	情報通信業	7.9	製造業	4.1	金融業，保険業	2.8
長 崎 県	2.0	情報通信業	7.5	製造業	5.0	学術研究，専門・技術サービス業	4.3
熊 本 県	2.7	情報通信業	9.7	製造業	6.5	学術研究，専門・技術サービス業	4.1
大 分 県	2.5	製造業	7.6	情報通信業	6.2	鉱業，採石業，砂利採取業	3.7
宮 崎 県	1.5	情報通信業	5.0	製造業	3.3	不動産業，物品賃貸業	2.6
鹿 児 島 県	1.8	鉱業，採石業，砂利採取業	10.0	情報通信業	8.3	金融業，保険業	3.3
沖 縄 県	1.9	情報通信業	10.1	金融業，保険業	4.4	電気・ガス・熱供給・水道業	4.3

注：「事業従事者数に占める出向・派遣従業者数比率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

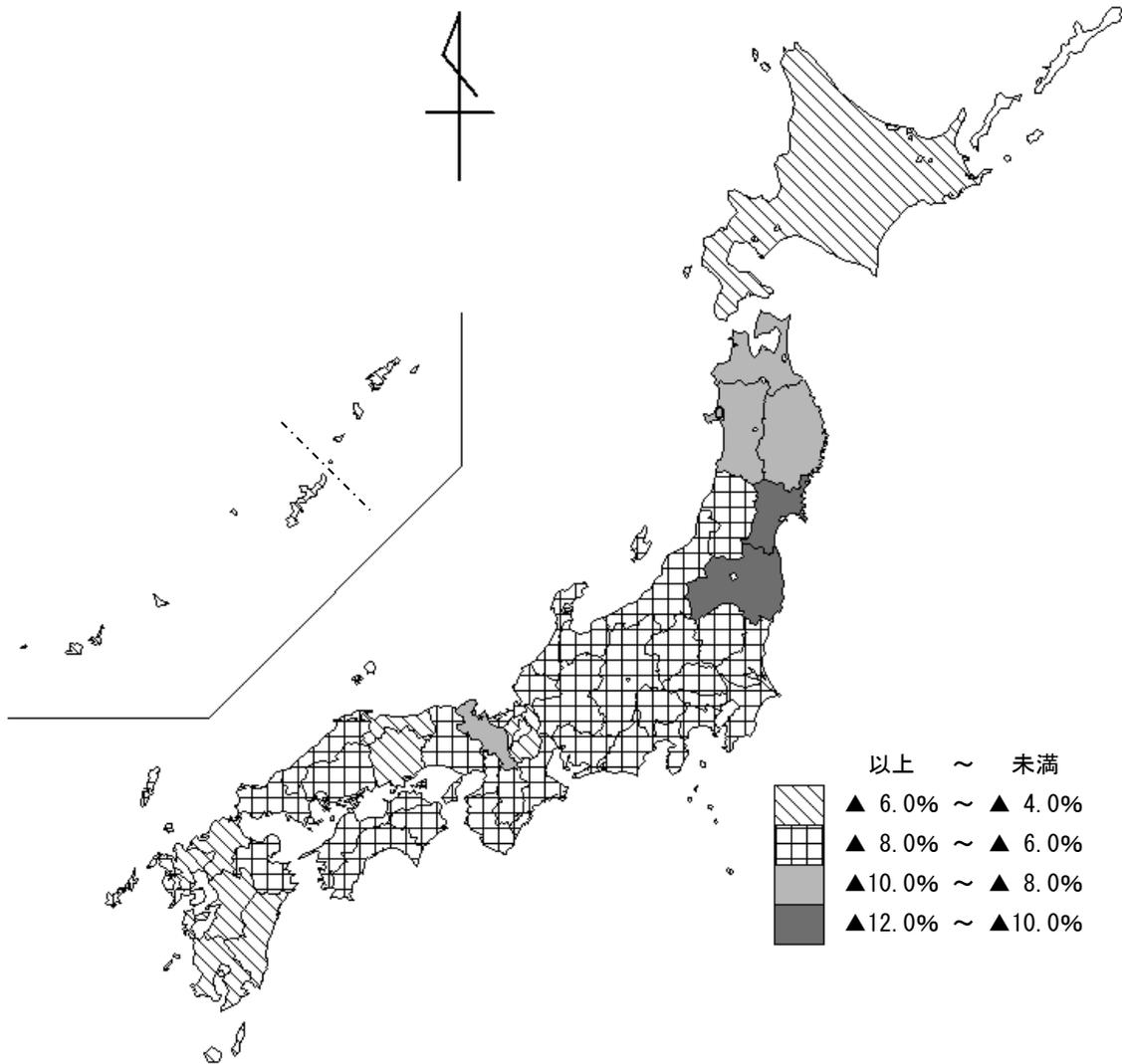
#### 4. 都道府県別事業所数及び従業者数

##### (1) 事業所数

都道府県別に事業所数をみると、東京都が70万1848事業所（全国の12.2%）と最も多く、次いで大阪府が44万2249事業所（同7.7%）、愛知県が33万1581事業所（同5.7%）などとなっている。

21年基礎調査と比べると、全ての都道府県で減少となっている。東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県は▲11.8%、福島県は▲11.7%、岩手県は▲9.8%となっており、減少率の上位3県となっている（図Ⅲ-6、表Ⅲ-12）。

図Ⅲ-6 都道府県別事業所数増減率（21年基礎調査との比較）

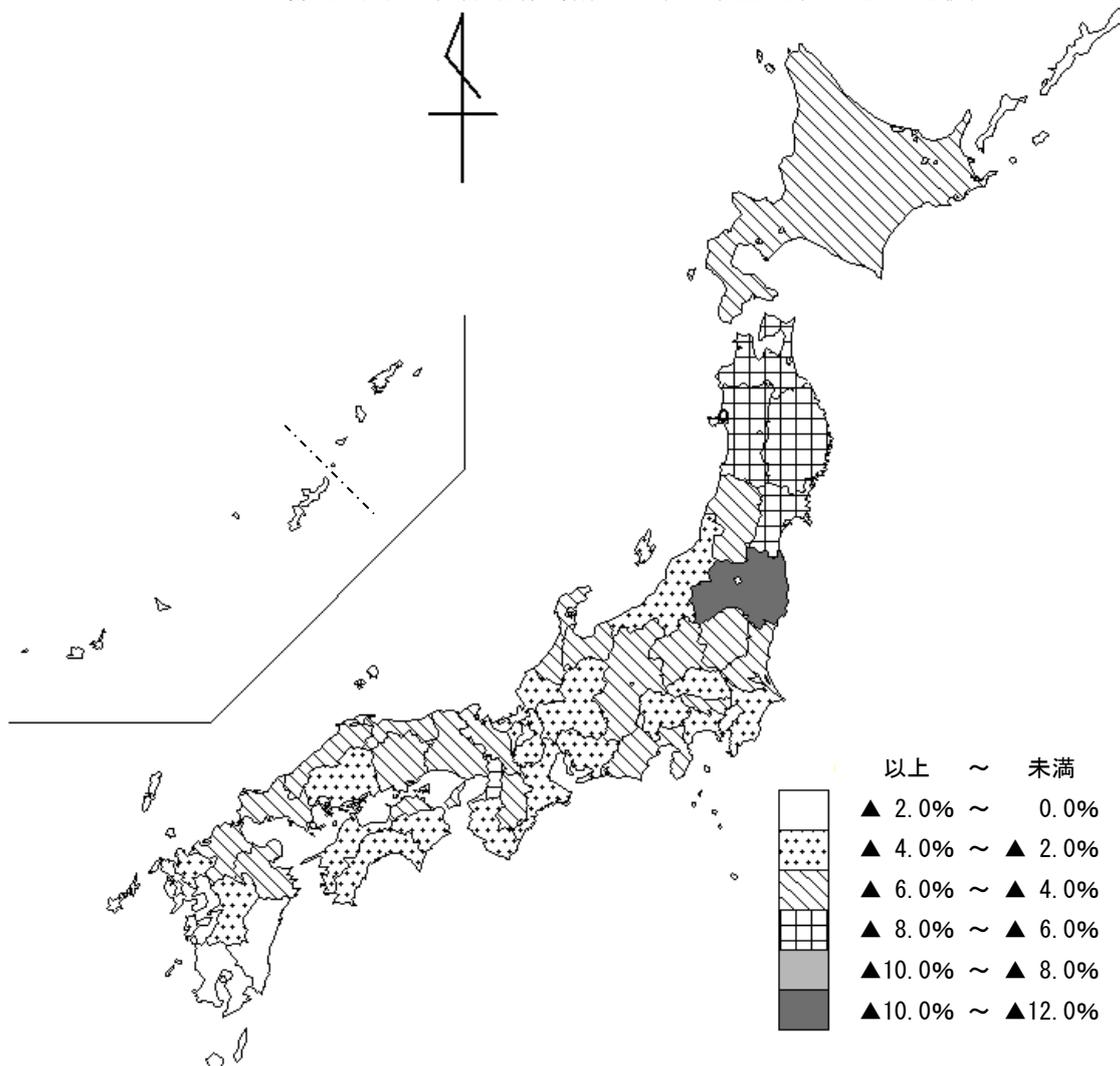


(2) 従業者数

従業者数をみると、東京都が865万5千人（全国の15.5%）と最も多く、次いで大阪府が433万5千人（同7.8%）、愛知県が363万7千人（同6.5%）などとなっている。

21年基礎調査と比べると、全ての都道府県で減少となっている。東日本大震災で甚大な被害を受けた福島県は▲10.3%、宮城県は▲7.4%、岩手県は▲6.6%となっている（図Ⅲ-7、表Ⅲ-12）。

図Ⅲ-7 都道府県別従業者数増減率（21年基礎調査との比較）



注：「従業者数増減率」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として算出した。

(3) 1事業所当たり従業者数

1事業所当たり従業者数をみると、東京都が13.8人と最も多く、次いで神奈川県が11.6人、愛知県が11.5人などとなっている。

21年基礎調査と比べると、宮城県、東京都及び沖縄県がいずれも+0.6人、長崎県が+0.5人となるなど、全ての都道府県で増加となっている（表Ⅲ－12）。

表Ⅲ－12 都道府県別事業所数及び従業者数

都道府県	事業所数				従業者数				1事業所当たり従業者数(人)		
	21年	24年	増減率(%)	全国に占める割合(%)	21年(人)	24年(人)	増減率(%)	全国に占める割合(%)	21年	24年	増減
全国	6,199,222	5,768,489	▲ 6.9	100.0	58,442,129	55,837,252	▲ 4.5	100.0	9.9	10.2	0.3
北海道	257,684	242,432	▲ 5.9	4.2	2,285,139	2,159,641	▲ 5.5	3.9	9.2	9.3	0.1
青森県	67,664	61,549	▲ 9.0	1.1	539,293	503,372	▲ 6.7	0.9	8.2	8.5	0.3
岩手県	66,009	59,537	▲ 9.8	1.0	546,239	509,979	▲ 6.6	0.9	8.5	8.9	0.4
宮城県	111,343	98,190	▲ 11.8	1.7	1,032,237	955,780	▲ 7.4	1.7	9.7	10.3	0.6
秋田県	57,028	52,285	▲ 8.3	0.9	445,988	418,749	▲ 6.1	0.7	8.0	8.2	0.2
山形県	63,346	59,304	▲ 6.4	1.0	503,706	479,223	▲ 4.9	0.9	8.1	8.3	0.2
福島県	101,403	89,518	▲ 11.7	1.6	872,919	782,816	▲ 10.3	1.4	8.9	9.1	0.2
茨城県	131,994	122,835	▲ 6.9	2.1	1,278,830	1,216,659	▲ 4.9	2.2	10.0	10.3	0.3
栃木県	99,390	92,263	▲ 7.2	1.6	913,131	865,025	▲ 5.3	1.5	9.5	9.7	0.2
群馬県	104,687	96,546	▲ 7.8	1.7	921,475	878,540	▲ 4.7	1.6	9.0	9.4	0.4
埼玉県	275,063	258,199	▲ 6.1	4.5	2,593,162	2,492,294	▲ 3.9	4.5	9.9	10.2	0.3
千葉県	213,775	200,702	▲ 6.1	3.5	2,118,886	2,042,622	▲ 3.6	3.7	10.5	10.7	0.2
東京都	757,551	701,848	▲ 7.4	12.2	9,046,553	8,655,267	▲ 4.3	15.5	13.2	13.8	0.6
神奈川県	335,961	313,856	▲ 6.6	5.4	3,467,948	3,370,740	▲ 2.8	6.0	11.2	11.6	0.4
新潟県	128,821	120,995	▲ 6.1	2.1	1,076,959	1,033,472	▲ 4.0	1.9	8.6	8.8	0.2
富山県	59,522	55,397	▲ 6.9	1.0	534,034	507,159	▲ 5.0	0.9	9.2	9.5	0.3
石川県	68,427	64,173	▲ 6.2	1.1	564,044	538,709	▲ 4.5	1.0	8.5	8.7	0.2
福井県	47,551	44,160	▲ 7.1	0.8	386,954	372,509	▲ 3.7	0.7	8.4	8.7	0.3
山梨県	49,287	45,636	▲ 7.4	0.8	380,250	367,195	▲ 3.4	0.7	7.9	8.3	0.4
長野県	120,928	112,369	▲ 7.1	1.9	974,695	923,685	▲ 5.2	1.7	8.3	8.5	0.2
岐阜県	112,569	104,946	▲ 6.8	1.8	917,788	882,086	▲ 3.9	1.6	8.4	8.6	0.2
静岡県	198,607	184,470	▲ 7.1	3.2	1,811,744	1,736,157	▲ 4.2	3.1	9.5	9.7	0.2
愛知県	354,453	331,581	▲ 6.5	5.7	3,784,792	3,637,298	▲ 3.9	6.5	11.2	11.5	0.3
三重県	88,359	82,365	▲ 6.8	1.4	828,420	795,969	▲ 3.9	1.4	9.7	10.1	0.4
滋賀県	61,473	58,057	▲ 5.6	1.0	611,839	590,842	▲ 3.4	1.1	10.4	10.7	0.3
京都府	136,977	125,948	▲ 8.1	2.2	1,180,615	1,118,404	▲ 5.3	2.0	9.2	9.5	0.3
大阪府	480,304	442,249	▲ 7.9	7.7	4,645,072	4,334,776	▲ 6.7	7.8	10.5	10.6	0.1
兵庫県	248,242	231,113	▲ 6.9	4.0	2,270,959	2,173,594	▲ 4.3	3.9	9.6	9.9	0.3
奈良県	52,869	49,409	▲ 6.5	0.9	452,323	427,579	▲ 5.5	0.8	9.0	9.2	0.2
和歌山県	55,151	51,133	▲ 7.3	0.9	390,069	376,733	▲ 3.4	0.7	7.4	7.7	0.3
鳥取県	29,058	27,492	▲ 5.4	0.5	239,720	226,944	▲ 5.3	0.4	8.6	8.7	0.1
島根県	39,875	37,225	▲ 6.6	0.6	307,463	292,056	▲ 5.0	0.5	7.9	8.0	0.1
岡山県	91,258	85,833	▲ 5.9	1.5	840,099	805,627	▲ 4.1	1.4	9.7	9.9	0.2
広島県	144,539	135,296	▲ 6.4	2.3	1,334,269	1,287,533	▲ 3.5	2.3	9.6	9.9	0.3
山口県	70,470	65,985	▲ 6.4	1.1	613,766	584,608	▲ 4.8	1.0	9.0	9.2	0.2
徳島県	41,759	39,217	▲ 6.1	0.7	317,973	306,064	▲ 3.7	0.5	7.9	8.2	0.3
香川県	54,014	50,047	▲ 7.3	0.9	450,592	426,402	▲ 5.4	0.8	8.7	8.8	0.1
愛媛県	73,388	68,510	▲ 6.6	1.2	597,132	576,727	▲ 3.4	1.0	8.5	8.8	0.3
高知県	41,361	38,378	▲ 7.2	0.7	292,731	281,772	▲ 3.7	0.5	7.4	7.7	0.3
福岡県	237,836	224,833	▲ 5.5	3.9	2,267,485	2,174,722	▲ 4.1	3.9	10.0	10.3	0.3
佐賀県	41,317	39,101	▲ 5.4	0.7	359,235	349,694	▲ 2.7	0.6	8.9	9.2	0.3
長崎県	69,766	65,467	▲ 6.2	1.1	558,434	551,755	▲ 1.2	1.0	8.2	8.7	0.5
熊本県	84,206	79,219	▲ 5.9	1.4	717,823	701,614	▲ 2.3	1.3	8.9	9.2	0.3
大分県	60,051	56,303	▲ 6.2	1.0	509,675	485,108	▲ 4.8	0.9	8.8	9.0	0.2
宮崎県	57,506	54,955	▲ 4.4	1.0	458,683	450,481	▲ 1.8	0.8	8.2	8.5	0.3
鹿児島県	85,049	80,279	▲ 5.6	1.4	683,406	674,469	▲ 1.3	1.2	8.3	8.7	0.4
沖縄県	71,331	67,284	▲ 5.7	1.2	517,580	514,802	▲ 0.5	0.9	7.6	8.2	0.6

注：「従業者数」及び「1事業所当たり従業者数」は必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計した。

## 平成 24 年経済センサス - 活動調査の概要

### 1. 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的として新たに創設された統計調査である。

### 2. 調査日

平成 24 年 2 月 1 日

### 3. 調査対象

#### (1) 地域的範囲

全国（調査日現在において、東日本大震災（平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。以下同じ。）に関して原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第28条第2項において読み替えて適用される災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第63条第1項の規定に基づく警戒区域又は原子力災害対策本部により設定された計画的避難区域をその区域に含む調査区を除く。）

#### (2) 属性的範囲

調査は、日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、以下に掲げる事業所並びに国及び地方公共団体の事業所を除く事業所・企業（以下「調査事業所」という。）について行った。

- ① 大分類A－農業・林業に属する個人経営の事業所
- ② 大分類B－漁業に属する個人経営の事業所
- ③ 大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、小分類792－家事サービス業に属する事業所
- ④ 大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

### 4. 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる1区画の場所を1事業所とし、これを調査の単位とした。単一の経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに1事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、以下に掲げるものについては、特例を設けた。

#### (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業所又は自宅で、その従業員も含めて調査した。

#### (2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

5. 調査事項

【単独事業所調査票】

- ・全産業共通事項（単独事業所）
  - ア 名称及び電話番号
  - イ 所在地
  - ウ 経営組織（協同組合においては協同組合の種類）
  - エ 開設時期
  - オ 従業者数
  - カ 売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳（協同組合においては経常収益、経常費用及び費用内訳）
  - キ 事業別売上（収入）金額
  - ク 主な事業の内容
  - ケ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
  - コ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
  - サ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
  - シ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
  - ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
  - セ 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
  - ① <農業、林業、漁業調査票>
    - ア 全産業共通事項（単独事業所）
    - イ 農業、林業、漁業の収入の内訳
  - ② <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
    - ア 全産業共通事項（単独事業所）
    - イ 給与総額等
    - ウ 鉱業活動に係る費用
    - エ 生産数量及び生産金額
  - ③ <製造業調査票>
    - ア 全産業共通事項（単独事業所）
    - イ 人件費及び人材派遣会社への支払額
    - ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
    - エ 有形固定資産
    - オ リース契約による契約額及び支払額
    - カ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
    - キ 製造品出荷額、在庫額等
    - ク 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
    - ケ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
    - コ 主要原材料名
    - サ 工業用地及び工業用水
    - シ 作業工程

- ④ <卸売業、小売業調査票（個人経営者用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ 年間商品販売額等
  - ウ 商品手持額
  - エ 小売販売額の商品販売形態別割合
  - オ セルフサービス方式の採用
  - カ 売場面積
  - キ 営業時間
  - ク 店舗形態
  - ケ チェーン組織への加盟
- ⑤ <卸売業、小売業調査票（法人・団体用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ 年間商品販売額等
  - ウ 商品手持額
  - エ 商品売上原価（法人のみ）
  - オ 小売販売額の商品群別割合
  - カ 小売販売額の商品販売形態別割合
  - キ セルフサービス方式の採用
  - ク 売場面積
  - ケ 営業時間
  - コ 店舗形態
  - サ チェーン組織への加盟
- ⑥ <医療、福祉調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ 医療、福祉事業の収入の内訳
  - ウ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
  - エ 事業所の形態、主な事業の内容
- ⑦ <学校教育調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ 学校等の種類
- ⑧ <建設業、サービス関連産業A調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ 主な事業収入の内訳
  - ウ 業態別工事種類
  - エ 建設業許可番号
  - オ 金融業、保険業、郵便局受託業の事業種類
  - カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類
- ⑨ <協同組合調査票>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
- ⑩ <サービス関連産業B調査票（個人経営者用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
  - ウ 施設・店舗等形態
  - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
  - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
  - カ 宿泊業の収容人数、客室数
  - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
  - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等

- ⑪ <サービス関連産業B調査票（法人・団体用）>
- ア 全産業共通事項（単独事業所）
  - イ サービス関連産業Bの事業収入内訳
  - ウ 施設・店舗等形態
  - エ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
  - オ 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
  - カ 宿泊業の収容人数、客室数
  - キ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
  - ク 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
  - ケ 特定のサービス業における同業者との契約割合

【産業共通調査票】

- ・全産業共通事項のみ

⑫ <産業共通調査票>

- ア 事業所の名称及び電話番号
- イ 事業所の所在地
- ウ 経営組織
- エ 事業所の開設時期
- オ 事業所の従業者数
- カ 事業所の主な事業の内容
- キ 本所・支所の別及び本所等の名称・所在地
- ク 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- ケ 事業別売上（収入）金額
- コ 電子商取引の有無及び割合（個人経営及び法人のみ）
- サ 設備投資の有無及び取得額（個人経営及び法人のみ）
- シ 自家用自動車の保有台数（個人経営及び法人のみ）
- ス 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- セ 商品売上原価（法人のみ）
- ソ 移転及び名称変更の有無（法人のみ）
- タ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- チ 決算月（会社のみ）
- ツ 企業全体の主な事業の内容（本所、本社、本店のみ）
- テ 支所・支社・支店の数（本所、本社、本店のみ）
- ト 企業全体の常用雇用者数（本所、本社、本店のみ）

【企業調査票】

- ・全産業共通事項（企業）

⑬ <企業調査票>

- ア 名称及び電話番号
- イ 所在地
- ウ 経営組織
- エ 海外支所等の数及び海外支所等の常用雇用者数
- オ 企業全体の主な事業の内容
- カ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用内訳
- キ 企業全体の事業別売上（収入）金額
- ク 電子商取引の有無及び割合
- ケ 設備投資の有無及び取得額
- コ 自家用自動車の保有台数

- サ 土地、建物の所有の有無（法人のみ）
- シ 商品売上原価（法人のみ）
- ス 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）
- セ 決算月（会社のみ）
- ・産業別に調査する事項
  - ⑭ <企業調査票（学校教育）>
    - ア 全産業共通事項（企業）
    - イ 学校等種類別収入内訳
  - ⑮ <企業調査票（建設業、サービス関連産業A）>
    - ア 全産業共通事項（企業）
    - イ 主な事業収入の内訳
    - ウ 業態別工事種類
    - エ 建設業許可番号
    - オ 金融業、保険業の事業種類
    - カ 政治・経済・文化団体、宗教団体の団体種類

#### 【事業所調査票】

- ・全産業共通事項（事業所）
  - ア 事業所の名称及び電話番号
  - イ 事業所の所在地
  - ウ 事業所の開設時期
  - エ 事業所の従業者数
  - オ 本所等か否か
  - カ 管理・補助的業務
- ・産業別に調査する事項
  - ⑯ <農業、林業、漁業調査票>
    - ア 全産業共通事項（事業所）
    - イ 主な事業の内容
    - ウ 事業所の売上（収入）金額
    - エ 事業別売上（収入）金額
    - オ 農業、林業、漁業の収入の内訳
  - ⑰ <鉱業、採石業、砂利採取業調査票>
    - ア 全産業共通事項（事業所）
    - イ 主な事業の内容
    - ウ 事業所の売上（収入）金額
    - エ 事業別売上（収入）金額
    - オ 給与総額等
    - カ 鉱業活動に係る費用
    - キ 生産数量及び生産金額
  - ⑱ <製造業調査票>
    - ア 全産業共通事項（事業所）
    - イ 主な事業の内容
    - ウ 事業所の売上（収入）金額
    - エ 事業別売上（収入）金額
    - オ 人件費及び人材派遣会社への支払額
    - カ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額
    - キ 有形固定資産

- ク リース契約による契約額及び支払額
- ケ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
- コ 製造品出荷額、在庫額等
- サ 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額
- シ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合
- ス 主要原材料名
- セ 工業用地及び工業用水
- ソ 作業工程
- ①⑨ <卸売業、小売業調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 主な事業の内容
  - ウ 事業所の売上（収入）金額
  - エ 事業別売上（収入）金額
  - オ 年間商品販売額等
  - カ 商品手持額
  - キ 小売販売額の商品群別割合（個人経営以外）
  - ク 小売販売額の商品販売形態別割合
  - ケ セルフサービス方式の採用
  - コ 売場面積
  - サ 営業時間
  - シ 店舗形態
  - ス チェーン組織への加盟
- ②⑩ <医療、福祉調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 事業所の売上（収入）金額
  - ウ 事業別売上（収入）金額
  - エ 医療、福祉事業の収入の内訳
  - オ 医療、福祉事業の収入の相手先別収入割合
  - カ 事業所の形態、主な事業の内容
- ②⑪ <学校教育調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 学校等の種類
- ②⑫ <建設業、サービス関連産業A調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 主な事業の種類
- ②⑬ <協同組合調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 事業所の売上（収入）金額
  - ウ 事業別売上（収入）金額
  - エ 協同組合の種類
  - オ 信用事業又は共済事業の実施の有無
- ②⑭ <サービス関連産業B調査票>
  - ア 全産業共通事項（事業所）
  - イ 主な事業の内容
  - ウ 事業所の売上（収入）金額
  - エ 事業別売上（収入）金額
  - オ サービス関連産業Bの事業収入内訳
  - カ 施設・店舗等形態

- キ サービス関連産業Bの相手先別収入割合
- ク 飲食サービス業の8時間換算雇用者数
- ケ 宿泊業の収容人数、客室数
- コ 物品賃貸業のレンタル年間売上高及びリース年間契約高
- サ 特定のサービス業における取扱件数、入場者数、利用者数等
- シ 特定のサービス業における同業者との契約割合（個人経営以外）

## 6. 調査の方法

調査は「調査員調査」と「郵送調査及びオンライン調査」の2種類からなる。

### (1) 調査員調査

単独事業所（ただし、(2)における特定の単独事業所を除く。）及び新設事業所については、調査員が調査票の配布・回収を行った。または、調査員が調査票を配布し、市区町村が郵送により回収を行った。

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区町村－統計調査員－調査事業所

### (2) 郵送調査及びオンライン調査

従業者数30人未満の複数事業所を有する企業の事業所については市区及び都道府県が、従業者数30人以上の複数事業所を有する企業の事業所については総務省及び経済産業省が、それぞれ本所事業所に対して郵送により調査票の配布・回収を行った。また、特定の単独事業所及び新設事業所については、総務省及び経済産業省が、郵送により調査票の配布・回収を行った。

なお、郵送調査の調査対象事業所のうち希望する事業所に対しては、オンラインにより調査票の回収を行った。

#### ア 市区による調査

同一市区内に全事業所を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－市区－調査事業所

#### イ 都道府県による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の企業の事業所（ア及びウに掲げるものを除く。）

- ・総務省及び経済産業省－都道府県－調査事業所

#### ウ 総務省及び経済産業省による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する企業の事業所、従業者数30人以上の企業の事業所並びに総務大臣及び経済産業大臣が定めた事業所並びに東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定めた調査区内の単独事業所及び新設事業所

- ・総務省及び経済産業省－調査事業所

## 用語の解説

### 1. 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ① 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
  - ② 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。
- ・ 出向・派遣従業者のみの事業所  
当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

### 2. 従業者

平成24年2月1日現在で、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。

なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

- ・ 個人業主  
個人経営の事業主で、実際にその事業所を経営している人をいう。  
なお、個人業主は個人経営の事業所に必ず一人である。
- ・ 無給の家族従業者  
個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいう。  
家族であっても、実際に雇用者並みの賃金・給与を受けて働いている人は、「常用雇用者」又は「臨時雇用者」に含まれる。
- ・ 有給役員  
法人、団体の役員（常勤、非常勤は問わない。）で、役員報酬を受けている人をいう。  
重役や理事などであっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般職員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、「常用雇用者」に含まれる。
- ・ 常用雇用者  
事業所に常時雇用されている人をいう。  
期間を定めずに雇用されている人若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人又は平成23年12月と平成24年1月にそれぞれ18日以上雇用されている人をいう。
- ・ 正社員・正職員  
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人をいう。
- ・ 正社員・正職員以外  
常用雇用者のうち、一般に「正社員」、「正職員」などと呼ばれている人以外で、「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれに近い名称で呼ばれている人をいう。
- ・ 臨時雇用者  
常用雇用者以外の雇用者で、1か月以内の期間を定めて雇用されている人又は日々雇用されている人をいう。

- ・ 他への出向・派遣従業者  
従業者のうち、いわゆる労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など当該事業所に籍がありながら、他の会社など別経営の事業所で働いている人をいう。

### 3. 他からの出向・派遣従業者

労働者派遣法にいう派遣労働者、在籍出向など出向元に籍がありながら当該事業所に来て働いている人をいう。

### 4. 事業従事者

当該事業所で実際に働いている人をいう。

「従業者」から別経営の「他への出向・派遣従業者」を除き、別経営の「他からの出向・派遣従業者」を含める。

### 5. 事業所の産業分類

事業所の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として平成23年1年間の収入額又は販売額の最も多いもの）により、日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づき分類している。なお、確報集計においては、原則として細分類に基づき分類している。

### 6. 経営組織

- ・ 個人経営  
個人が事業を営んでいる場合をいう。  
法人組織になっていなければ、共同経営の場合も個人経営に含まれる。
- ・ 法人  
法律の規定によって法人格を認められているものが事業を営んでいる場合をいう。以下の会社及び会社以外の法人が該当する。
- ・ 会社  
株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社及び外国の会社をいう。  
ここで、外国の会社とは、外国において設立された法人の支店、営業所などで、会社法（平成17年法律第86号）の規定により日本で登記したものをいう。  
なお、外国人の経営する会社や外国の資本が経営に参加しているいわゆる外資系の会社は、外国の会社ではない。
- ・ 会社以外の法人  
法人格を有する団体のうち、前述の会社を除く法人をいう。  
例えば、独立行政法人、社団法人、財団法人、社会福祉法人、学校法人、医療法人、宗教法人、農（漁）業協同組合、事業協同組合、労働組合（法人格を持つもの）、共済組合、国民健康保険組合、信用金庫などが含まれる。
- ・ 法人でない団体  
法人格を持たない団体をいう。  
例えば、後援会、同窓会、防犯協会、学会、労働組合（法人格を持たないもの）などが含まれる。

### 7. 企業等

事業・活動を行う法人（外国の会社を除く。）又は個人経営の事業所をいう。個人経営であって同一の経営者が複数の事業所を営んでいる場合は、それらはまとめて一つの企業となる。

具体的には、経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社、合同会社、会社以外の法人及び個人経営で本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで企業としている。

## 8. 会社企業

経営組織が株式会社、有限会社、相互会社、合名会社、合資会社及び合同会社で、本所と支所を含めた全体をいう。単独事業所の場合は、その事業所だけで会社企業としている。

## 9. 企業産業分類

企業単位の産業分類で、支所を含めた企業全体の売上（収入）金額や主な事業の種類（原則として企業全体の平成23年1年間の総収入額又は総販売額の最も多いもの）により分類している。なお、確報集計においては、原則として小分類に基づき分類している。

## 10. 単一・複数の別

企業等を構成している事業所により、以下の2つに区分している。

- ・ 単一事業所企業  
単独事業所の企業等をいう。
- ・ 複数事業所企業  
国内にある本所と国内又は海外にある支所で構成されている企業等をいう（国内に本所があり、海外にのみ支所がある企業を含む。）。

## 11. 単独・本所・支所の別、単独・複数の別

- ・ 単独事業所  
他の場所に同一経営の本所（本社・本店）や支所（支社・支店）を持たない事業所をいう。
- ・ 本所（本社・本店）  
他の場所に同一経営の支所（支社・支店）があつて、それらの全てを統括している事業所をいう。本所の各部門が幾つかの場所に分かれているような場合は、社長などの代表者がいる事業所を本所とし、他は支所としている。
- ・ 支所（支社・支店）  
他の場所にある本所（本社・本店）の統括を受けている事業所をいう。上位の事業所の統括を受ける一方で、下位の事業所を統括している中間的な事業所も支所としている。  
支社、支店のほか、営業所、出張所、工場、従業員のいる倉庫、管理人のいる寮なども含まれる。なお、経営組織が外国の会社は支所とする。
- ・ 複数事業所企業の事業所  
本所及び支所が含まれる。

## 12. 事業所の開設時期

会社や企業の創業時期ではなく、当該事業所が現在の場所で事業を始めた時期をいう。

## 13. 国内支所の分布範囲

複数事業所企業について、次のように区分している。

「県内」とは、本所の所在する都道府県内に支所の全てが所在するものをいう。

「県外」とは、本所の所在する都道府県外に支所が所在するものをいう。

#### 14. 資本金額

平成24年2月1日現在における株式会社（有限会社を含む。）については資本金の額、合名会社、合資会社及び合同会社については出資金の額、相互会社については基金の額をいう。

#### 15. 売上（収入）金額

商品等の販売額又は役務の提供によって実現した売上高、営業収益、完成工事高など。有価証券、土地・建物、機械・器具などの有形固定資産など、財産を売却して得た収入は含めない。なお、「金融業、保険業」の会社、会社以外の法人及び法人でない団体の場合は経常収益としている。

#### 16. 事業活動

事業所又は企業等の産業分類を格付けする際は原則として、売上（収入）金額の最も多い主産業によるが、実際には主産業以外にも複数の事業を行っている場合があり、行っている事業を売上（収入）金額で捉えたものをいう。

#### 17. 費用

ア 費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）

売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としている。

イ 売上原価（個人経営、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人を除く。）

費用総額の内数。売上原価は、売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。

ウ 給与総額（個人経営の場合は給料賃金（専従者給与を除く。））

役員（非常勤を含む。）及び従業者（臨時雇用者を含む。）に対する給与（所得税・保険料等控除前の役員報酬、給与、賞与、手当、賃金等）の総額。別経営の事業所に出向又は派遣している従業者に支給している給与を含む。

エ 福利厚生費（退職金を含む）（個人経営を除く。）

会社負担の法定福利費（厚生年金保険法、健康保険法、介護保険法、労働者災害補償保険法等によるもの）、福利施設負担額、厚生費、現物給与見積額、退職給付費用、退職金等の総額。

オ 動産・不動産賃借料（個人経営の場合は地代家賃）

土地、建物、機械等の賃借料の総額。経理上売買扱いとなっているリース支払額は含めない。

カ 減価償却費

固定資産に係る減価償却費。「売上原価」、「販売費及び一般管理費」それぞれに計上された減価償却費の総額。

キ 租税公課（法人税、住民税、事業税を除く）

営業上負担すべき固定資産税、自動車税、印紙税等の総額。収入課税の事業税（電気業、ガス業）及び税込経理の方法を採っている場合の納付すべき消費税を含む。法人税、住民税、所得課税の事業税は含めない。

ク 外注費（個人経営を除く。）

業務の一部又は全部を他の企業へ委託、下請け、その他の形式で発注した経費。人材派遣会社への支払いを含む。

ケ 支払利息等（個人経営、「62 銀行業」及び「63 協同組織金融業」を除く。）

借入金等に対する支払利息等の総額。営業外費用に計上する支払利息等が該当する。費用総額の内数ではない。

## 18. 付加価値額

付加価値とは、企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出できる。本調査においては、以下の計算式を用いている。

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{売上高} - \text{費用総額} + \text{給与総額} + \text{租税公課} \\ \text{費用総額} &= \text{売上原価} + \text{販売費及び一般管理費} \end{aligned}$$

なお、本調査の付加価値には、国民経済計算の概念では含まれている国内総生産の項目のうち、以下は含まれていない。

固定資本減耗、雇主の社会保険料負担分、持ち家の帰属家賃  
農林漁家、公営企業及び政府サービス生産者の付加価値 等

## 19. 電子商取引

電子商取引とは、金銭的な対価を伴うモノ、サービスの提供について、インターネットなどのコンピュータネットワークを介して成約（受発注が確定）したものをいいます。したがって、実際のサービスの提供がオンラインによる必要はない。

## 20. 設備投資額

「有形固定資産（土地を除く）」と「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」をいう。

「有形固定資産（土地を除く）」は、平成23年1年間に土地を除き有形固定資産に新規に計上した額で、建物及び付属設備、構築物、機械及び装置、船舶、車両及び運搬具、建設仮勘定、耐用年数が1年以上の工具、器具、備品及びこれらのリース資産（売買取引と同様の会計処理をしたもの）をいう。建設仮勘定から振替によって計上した固定資産額は含まない。

「無形固定資産（ソフトウェアのみ）」は、平成23年1月年間にソフトウェアに対する投資のうち、無形固定資産に新規に計上した額をいう。

固定資産に計上したリース物件のうち、平成23年1年間に新たに契約した物件を含める。

以下については、設備投資に含めない。

- ・建物、構築物等の取得額に含まれる土地の取得又は改良費用
- ・店舗併用住宅の住居部分
- ・中古品

確報集計及び公表予定

集計区分		集計内容	公表時期	報告書体系		
1 事業所に関する集計	① 産業横断的集計	1) 基本編	地域、産業（中分類・小分類・細分類）、経営組織別等の基本的な分類事項について、事業所数、従業者数を表章。	平成25年8月	第一巻 事業所数及び従業者数に関する集計 その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表	
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、従業者規模、開設時期別等の詳細な分類事項について、事業所数、従業者数を表章。	平成25年11月		
		3) 存続・新設・廃業別集計編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、存続・新設・廃業別の事業所数、従業者数を表章。	平成26年2月		-
	② 売上（収入）金額等	1) 基本編	地域、産業（大分類・中分類・細分類）、事業活動別等の基本的な分類事項について、売上（収入）金額及び付加価値額等を表章。	平成25年8月	第二巻 事業所の売上（収入）金額に関する集計 その1 総括表 その2 都道府県・市区町村表	
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、従業者規模、開設時期別等の詳細な分類事項について、売上（収入）金額、付加価値額等を表章。	平成25年11月		
		3) 存続・新設・廃業別集計編	産業（小分類）、存続・新設別の売上（収入）金額、付加価値額等を表章。	平成26年2月		-
2 企業等に関する集計	① 産業別集計	① 鉱業、採石業、砂利採取業	鉱業、採石業、砂利採取業について、地域、産業（小分類・細分類）、品目分類等に、事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成25年8月	第五巻 鉱業、採石業、砂利採取業に関する集計	
		1) 品目編	品目別（6桁）について、産出事業所数、出荷額、出荷数量を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その1 品目編	
			2) 産業編	産業（中分類・細分類）、従業者規模別統計表、産業中分類・都道府県・大都市別統計表を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その2 産業編
		3) 用地・用水編	産業（中分類・細分類）別に、事業所数、従業者数、製造品出荷額等、敷地面積、用水使用量（水源別）等を表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その3 用地・用水編	
		4) 市区町村編	市区町村別に主要項目を表章。市区については産業中分類別に表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その4 市区町村編	
		5) 工業地区編	工業地区・産業（中分類・細分類）別に主要項目等を表章。ただし、細分類別は上位60位以内の産業のみ。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その5 工業地区編	
	6) 詳細情報	地域、産業（中分類・細分類）、従業者規模別に、詳細な事項について表章。	平成25年8月	第六巻 製造業に関する集計 その6 詳細情報（電子媒体のみ）		
	③ 卸売業・小売業	1) 産業編（総括表）	主として産業（小分類・細分類）別の従業者規模別、年間商品販売額階級別、売場面積規模別などの階級別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その1 産業編（総括表）	
		2) 産業編（都道府県表）	主として都道府県別、東京特別区・政令指定都市別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その2 産業編（都道府県表）	
		3) 産業編（市区町村表）	市区町村別の産業（中分類・小分類）別統計表を表章。	平成25年11月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その3 産業編（市区町村表）	
		4) 業態別統計編（小売業）	小売事業所について、主に都道府県別の業態分類別の統計表を表章。	平成26年2月	第七巻 卸売業・小売業に関する集計 その4 業態別統計編（小売業）	
	④ サービス関連産業B	サービス関連産業Bについて、地域、産業（大分類・中分類・小分類・細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、学校教育及びサービス業に関する集計		
	⑤ 医療、福祉	医療、福祉について、地域、産業（細分類）別に事業所数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月			
	② 企業等集計	① 産業横断的集計	1) 基本編	地域、産業（大分類・小分類）、経営組織別等の基本的な分類事項について、企業等数、従業者数を表章。	平成25年8月	第三巻 企業等数及び従業者数に関する集計
			2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類）、企業常用雇用者規模、資本金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、従業者数を表章。	平成25年11月	
② 経理事項等		1) 基本編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、事業活動別等の基本的な分類事項について、企業等数、従業者数、経理事項等を表章。	平成25年8月	第四巻 企業等の売上（収入）金額及び費用に関する集計	
		2) 詳細編	地域、産業（大分類・中分類・小分類）、企業常用雇用者規模、資本金階級別等の詳細な分類事項について、企業等数、従業者数、経理事項等を表章。	平成25年11月		
② 産業別集計		① 建設業及びサービス関連産業A	建設業、サービス関連産業Aについて、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、売上（収入）金額等を表章。	平成26年2月	第八巻 建設業、医療・福祉、学校教育及びサービス業に関する集計	
		② 学校教育	学校教育について、地域、産業（小分類）別に企業等数、従業者数、学校等種類別収入内訳を表章。	平成26年2月		

※ 網掛けの統計表については、公表済み

**【問合せ先】**



**総務省統計局** 統計調査部 経済統計課 審査発表第二係

電話 : (直通) 03-5273-1389

FAX : 03-5273-1498

e-mail : [e-shinsa2@soumu.go.jp](mailto:e-shinsa2@soumu.go.jp)



**経済産業省** 大臣官房調査統計グループ 構造統計室 経済センサス班

電話 : 03-3501-1511 (内線) 2881~2884

FAX : 03-3501-7790

e-mail : [gqcebd@meti.go.jp](mailto:gqcebd@meti.go.jp)